

第 1 章

泉 佐 野 市 の 現 状 と 課 題

第1章 泉佐野市の現状と課題

1. 泉佐野市の現状

1. 位置及び地勢

泉佐野市は、大阪府の南部、大阪市と和歌山市のほぼ中央に位置しており、南北に細く長い市域を形成しています。北西は大阪湾に面し、北東は貝塚市、熊取町、南西は田尻町、泉南市、南東は和泉山脈の分水界を境として和歌山県に接しています。

大阪都心からは約30～40km離れた位置にあり、南海本線、JR阪和線により約30分の距離にあります。

関西国際空港と空港連絡橋でつながっており、関西国際空港を一つの核と位置づける大阪湾地域において重要な位置にあります。

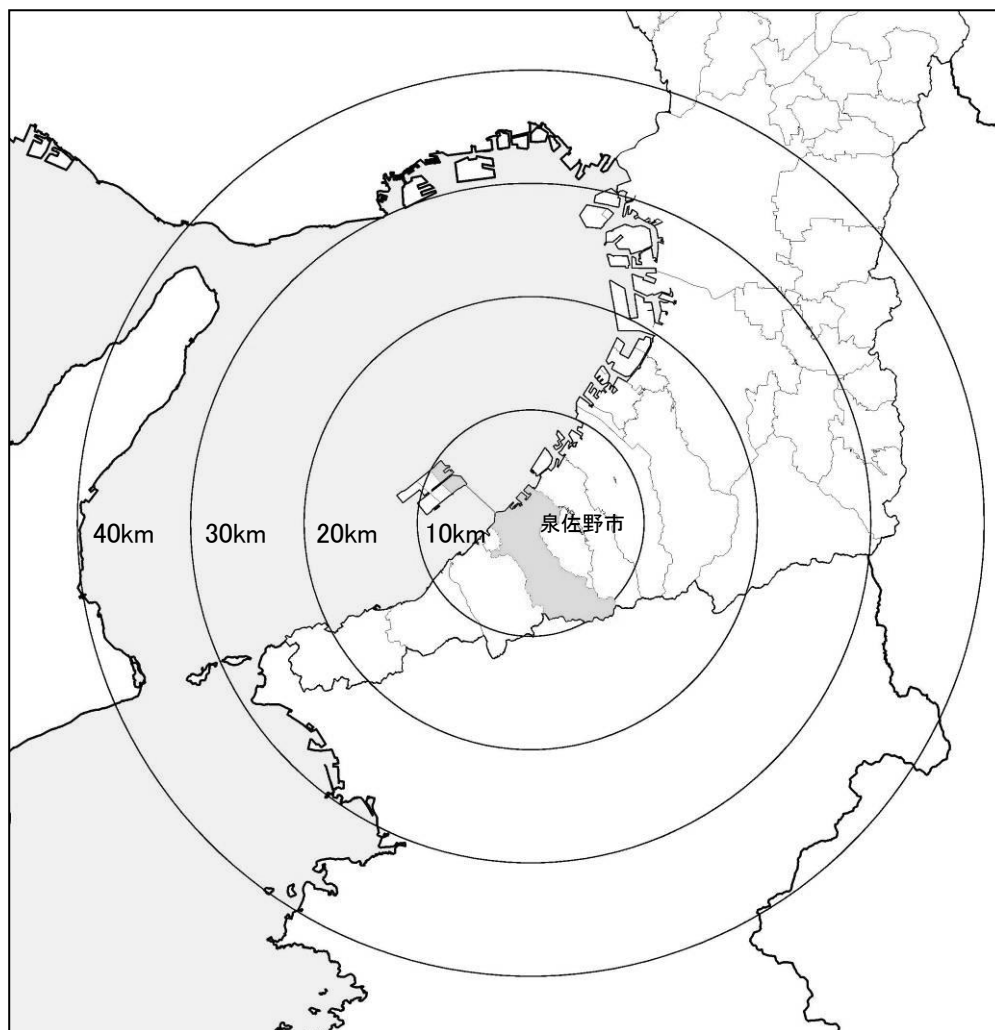


図 1-1 泉佐野市の位置

2. 人口・世帯

(1) 人口・世帯

①人口・世帯数の推移

人口、世帯数は平成 27 年時点（国勢調査）で、100,966 人、41,566 世帯となっており、一世帯当たり人員は 2.43 人となっています。

昭和 45 年以降の経年的な変化をみると、人口は昭和 60 年にかけて増加し、昭和 60 年から平成 2 年にかけて減少したものの、関西国際空港の開港の影響などから再び増加に転じ、平成 27 年には最多となっています。

また、世帯数は年々増加し、世帯数増加率は人口増加率を上回っていることから、一世帯当たり人員は年々減少しています。

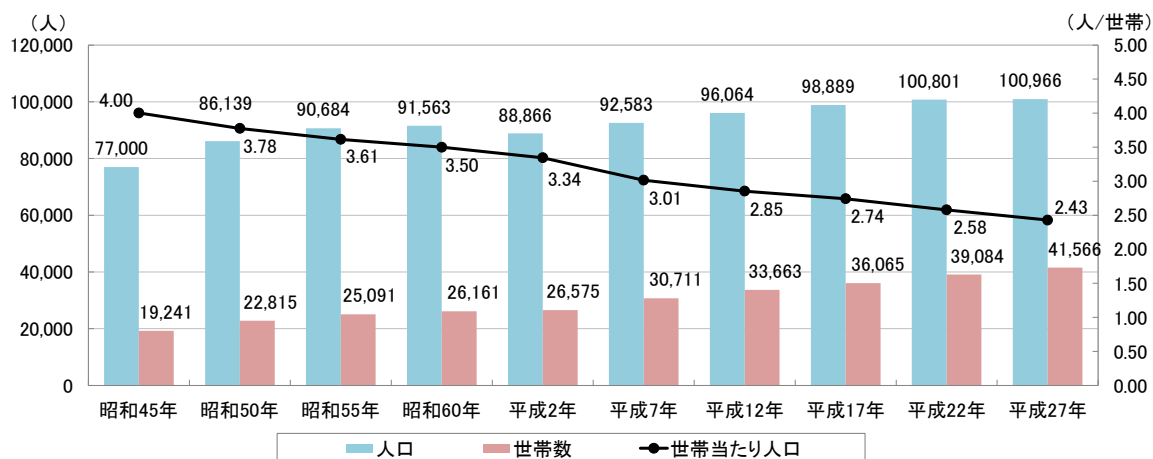


図 1-2 人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

②将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）による、平成 22 年の国勢調査を基にした将来人口をみると、2015（平成 27）年をピークに減少に転じると予測されており、2060 年には 74,671 人と推計されています。

「泉佐野市人口ビジョン」の人口の将来展望では、自然減に歯止めをかけるとともに、社会増を継続して新住民を増やすことで、2060 年の人口を 100,666 人としています。

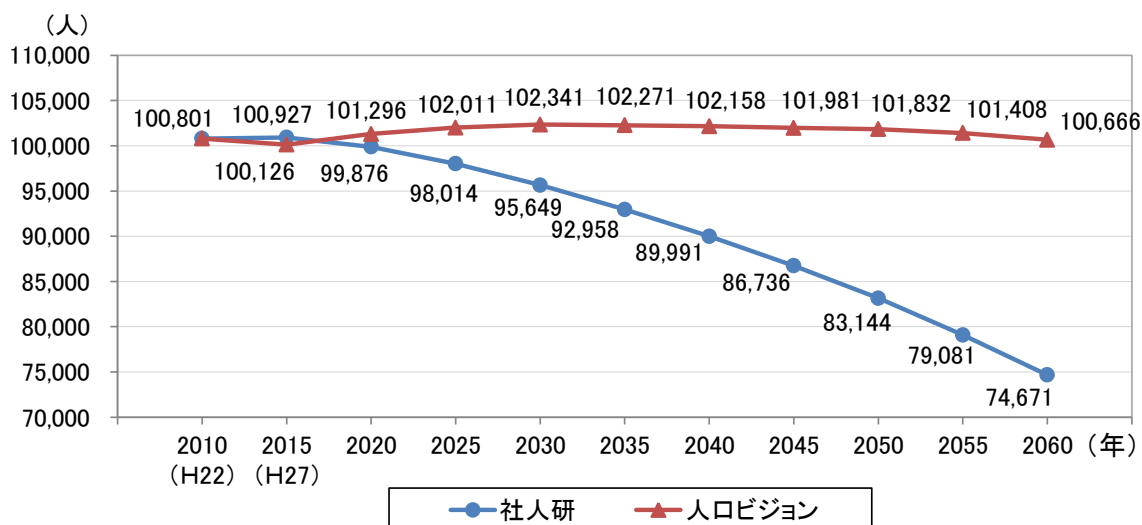


図1-3 将来人口推計のシミュレーション

資料：泉佐野市

③年齢別人口構成

年齢別人口構成をみると、平成27年時点で15歳未満の年少人口が12.9%、15～64歳未満の生産年齢人口が62.1%、65歳以上の老年人口が24.9%となっています。

経年的な変化をみると、年少人口比率及び生産年齢人口比率が減少している一方で、老年人口比率は増加しており、平成17年に老年人口が年少人口を上回っています。

高齢化率を町丁目別でみると、10年前の平成17年に比べて、30%を超えている所が増加しており、特に、土丸、春日町では50%を超えています。

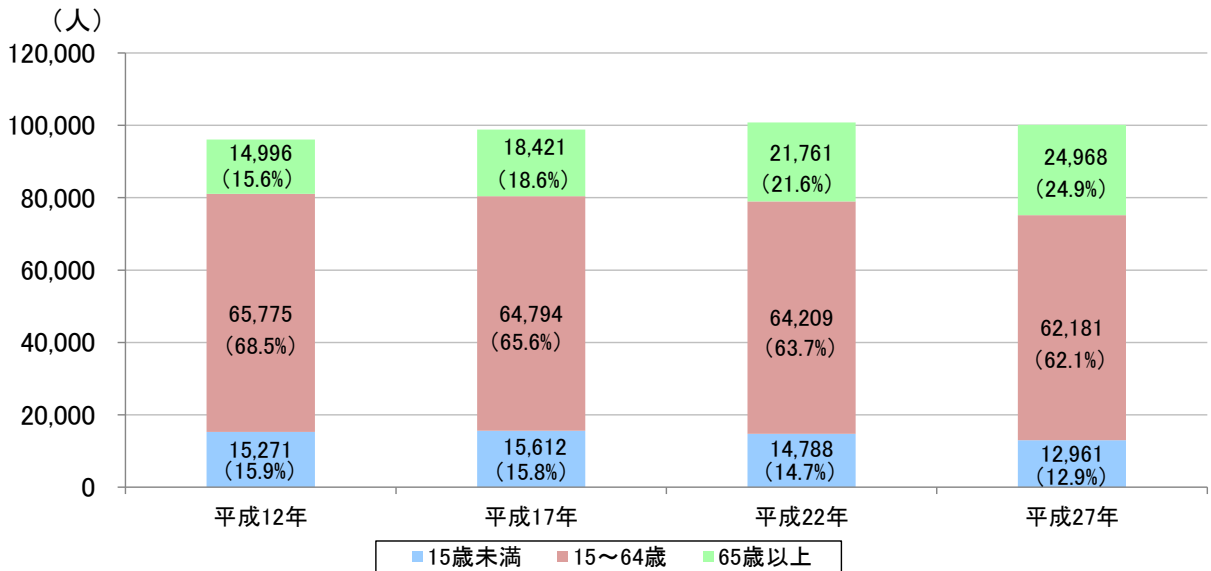


図1-4 年齢別人口構成の推移

※年齢不詳は除く

資料：国勢調査

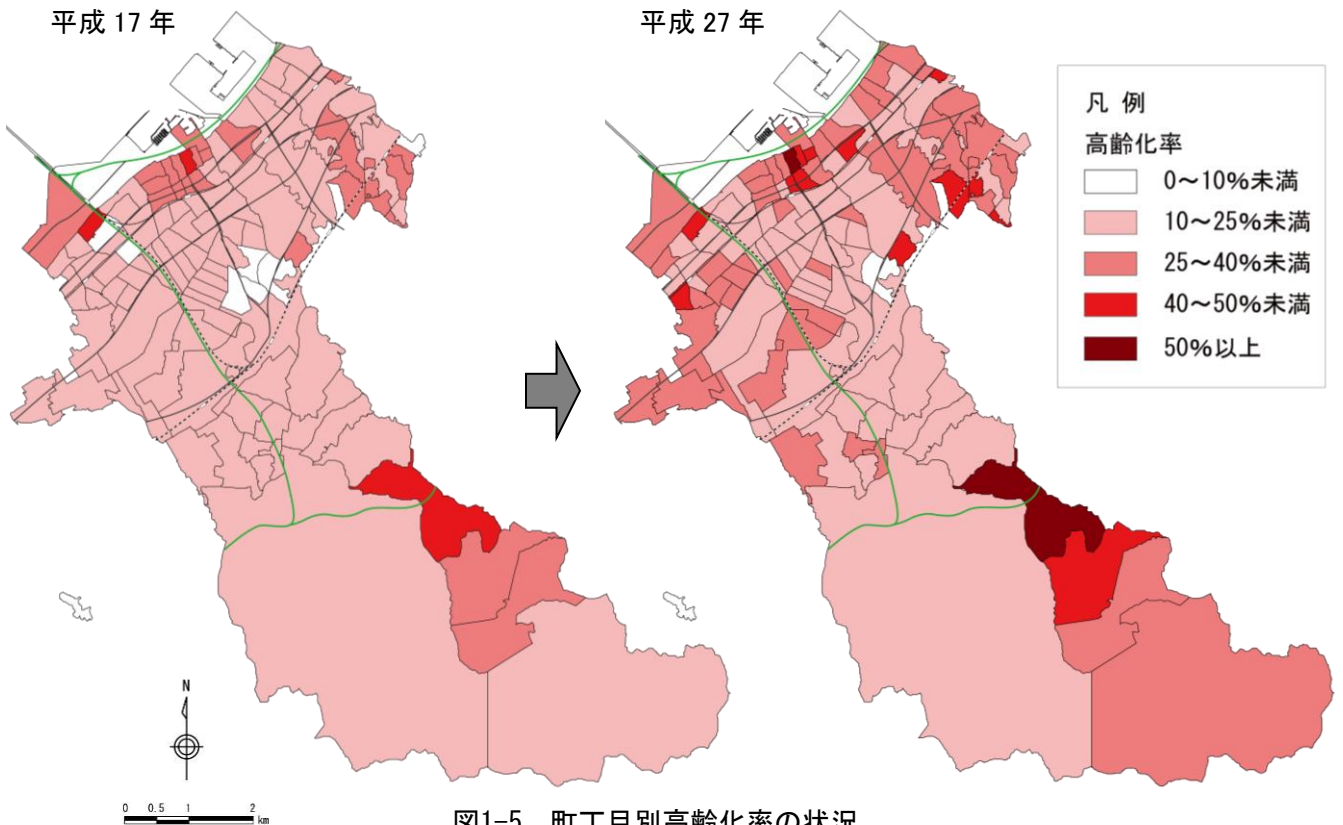


図1-5 町丁目別高齢化率の状況

資料：国勢調査をもとに作成

④人口動態

人口の自然動態及び社会動態をみると、自然動態については平成 22 年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。

社会動態については、平成 5 年から平成 20 年にかけて、関西国際空港などの開発の影響を受けて、転入数が転出数を上回る社会増が続いていましたが、平成 21 年以降は転出数が転入数を上回る社会減に転じています。

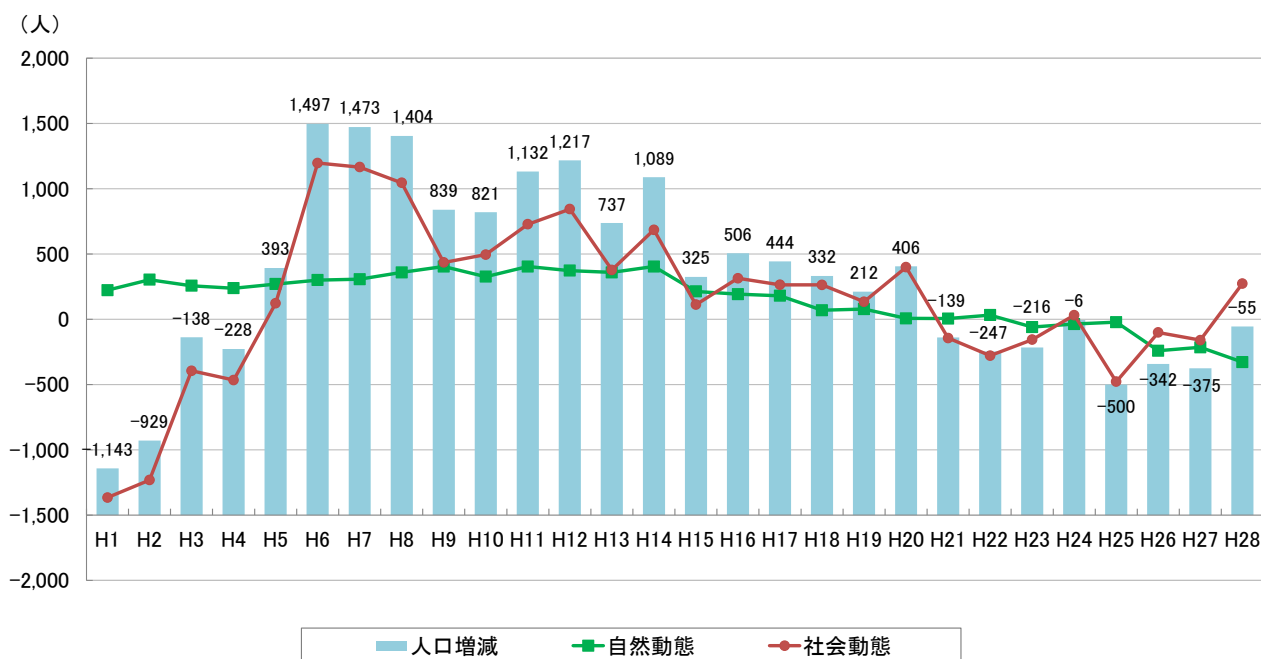


図 1-6 人口動態

資料：泉佐野市統計書

⑤町丁目別の人口増減率

平成17年から平成27年における町丁目別人口の増減率をみると、特に、日根野駅の南側などで、住宅開発により増加率が高くなっています。また、沿岸部や山地部で減少率が高くなっています。

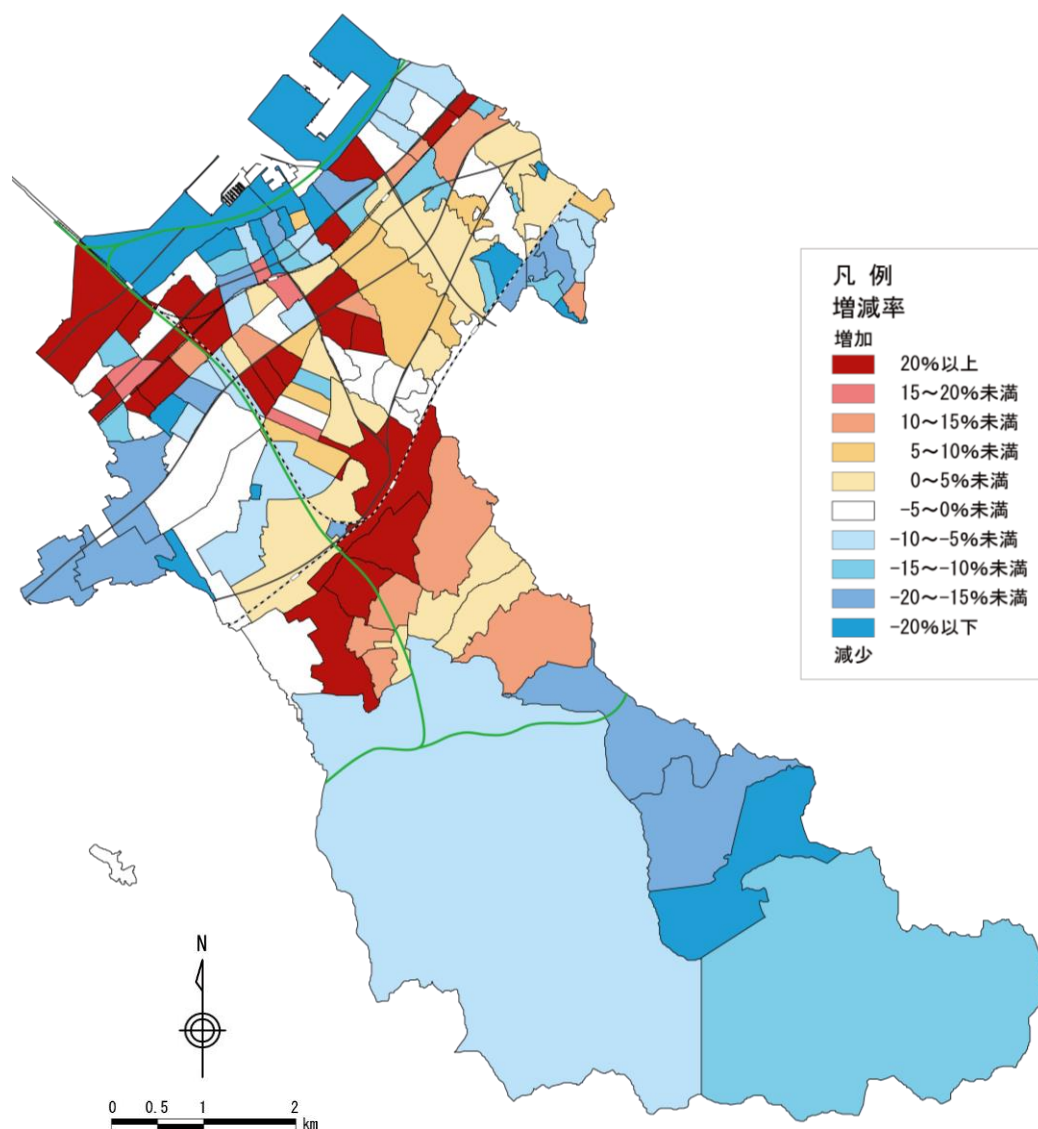


図1-7 町丁目別人口の増減率（平成17年から平成27年）

資料：国勢調査をもとに作成

(2) 人口密度

町丁目別の人口密度をみると、計画的住宅地である泉ヶ丘、佐野台を除けば、沿岸部から内陸部に向かって密度が低くなる傾向にあります。

経年的な変化をみると、沿岸部の町丁目で平成17年時点と比較して人口密度が低くなっています。内陸部では、日根野駅周辺地域などで平成17年時点と比較して人口密度が高くなっています。

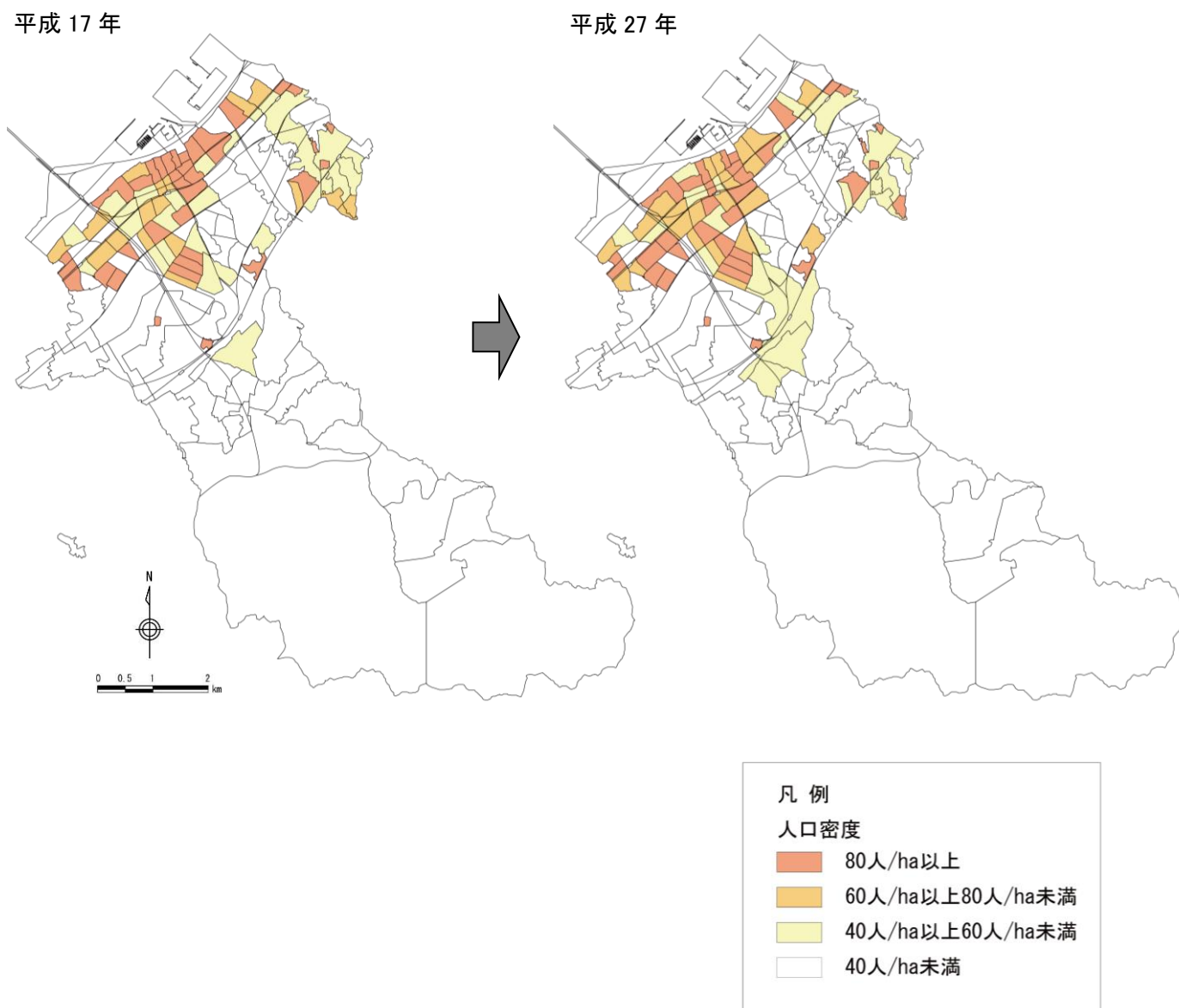


図1-8 町丁目別人口密度の状況

資料：国勢調査結果をもとに作成

(3) 流出・流入人口

就業者数は、平成7年にかけて増加し、平成7年以降は横ばいで推移しています。

通勤流出率は、平成22年までは増加傾向にあったものの、平成27年には減少に転じており、通勤流入率は、平成17年までは増加し、以降はおおむね横ばいで推移しています。

就業者数や流入率の増加は、商業・業務・流通・レクリエーション等の各種機能が集積しているりんくうタウンを中心に、集客・業務都市として発展していることが要因の一つと考えられます。

主な流出先・流入元の市町村についてみると、通勤では流出超過数が最も多いのは大阪市、流入超過数が最も多いのは熊取町となっています。通学では流出超過数が最も多いのは大阪市、流入超過数が最も多いのは阪南市となっています。市街地開発や鉄道、道路等の交通施設の利便性向上などによるベッドタウン化の傾向もあることがうかがえます。

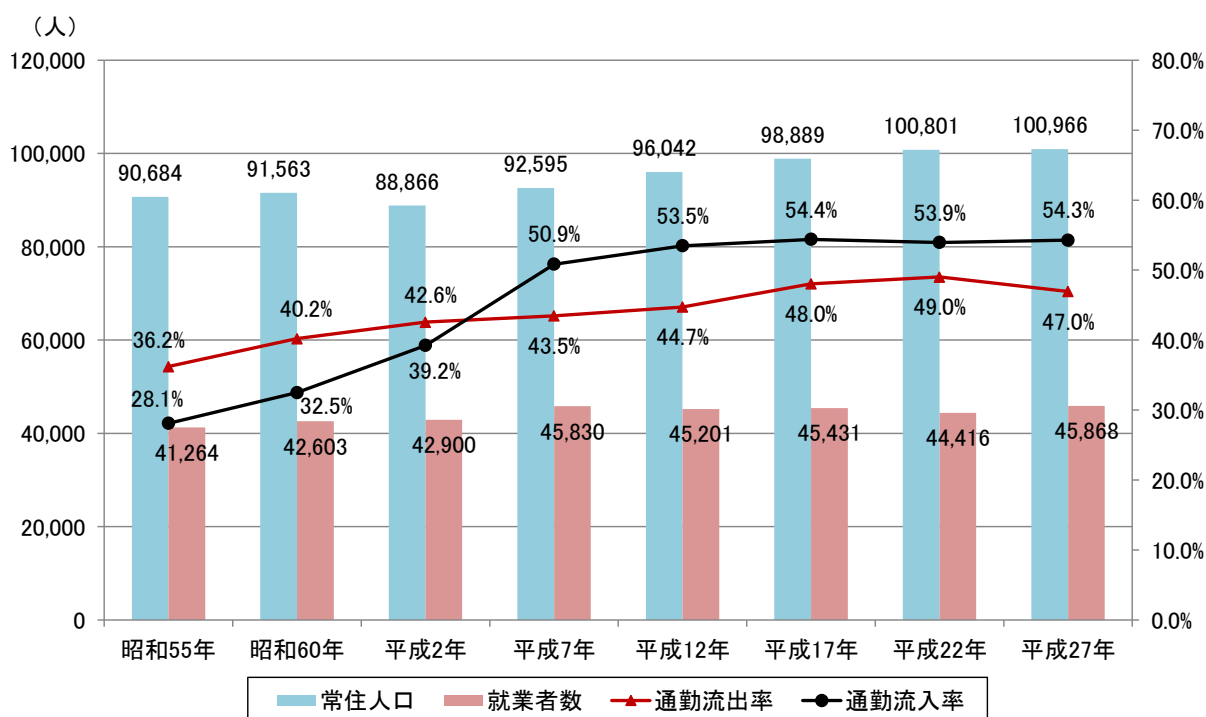


図 1-9 常住人口・就業者数・通勤流出率・通勤流入率の推移

資料：国勢調査

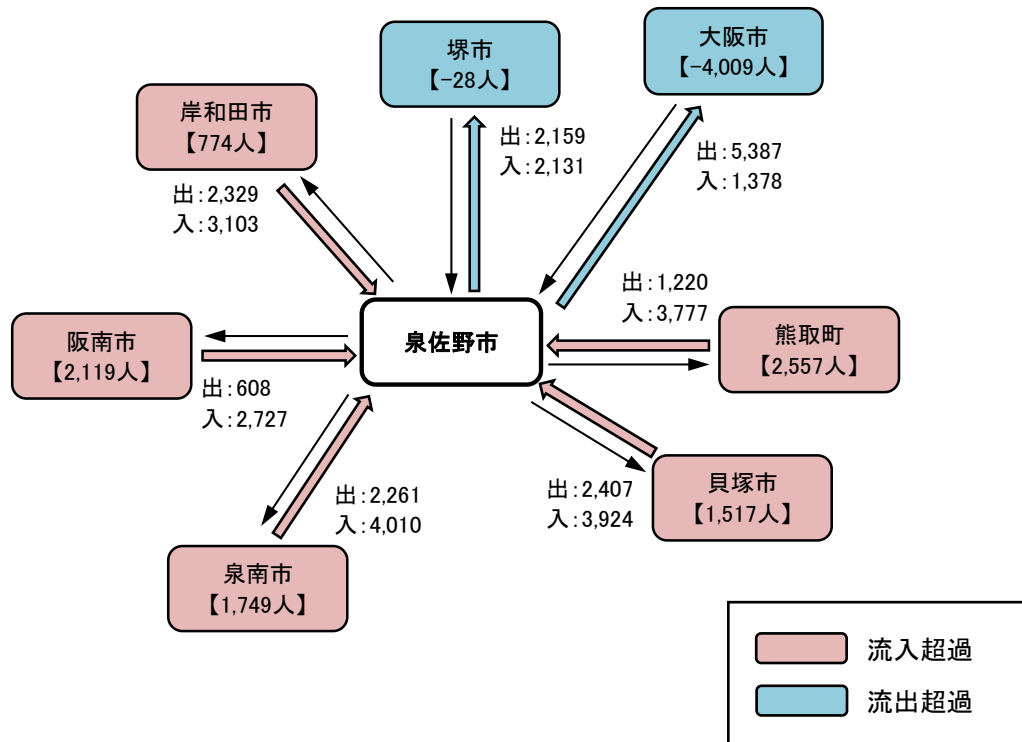


図 1-10 通勤による主な流出先・流入元（15歳以上）（平成27年）

資料：国勢調査

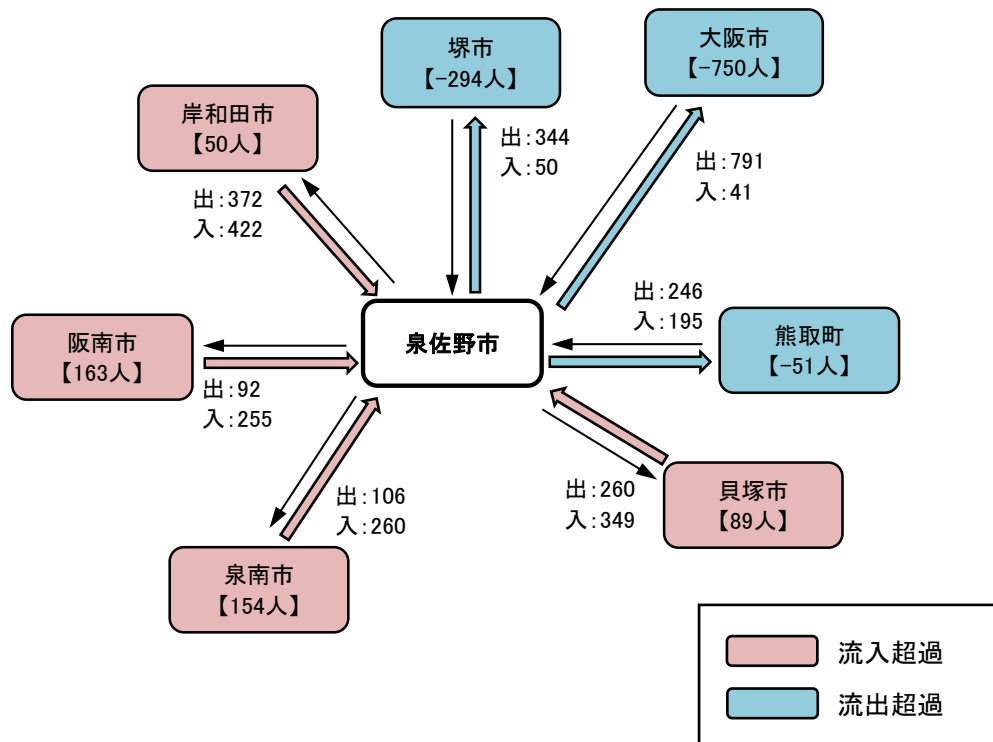


図 1-11 通学による主な流出先・流入元（15歳以上）（平成27年）

資料：国勢調査

3. 産業

(1) 産業別就業者数

産業別就業者の割合をみると、平成27年時点で大阪府の平均と比較して、第1次産業の割合が高く、第2次産業、第3次産業の割合が低くなっています。

経年的には第3次産業の割合は増加傾向にあり、第1次産業、第2次産業の割合は減少傾向にあります。

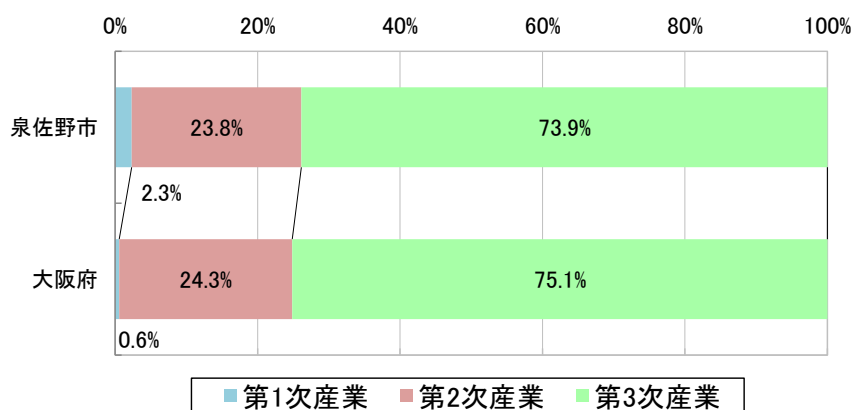


図1-12 産業別就業者割合（平成27年）

資料：国勢調査

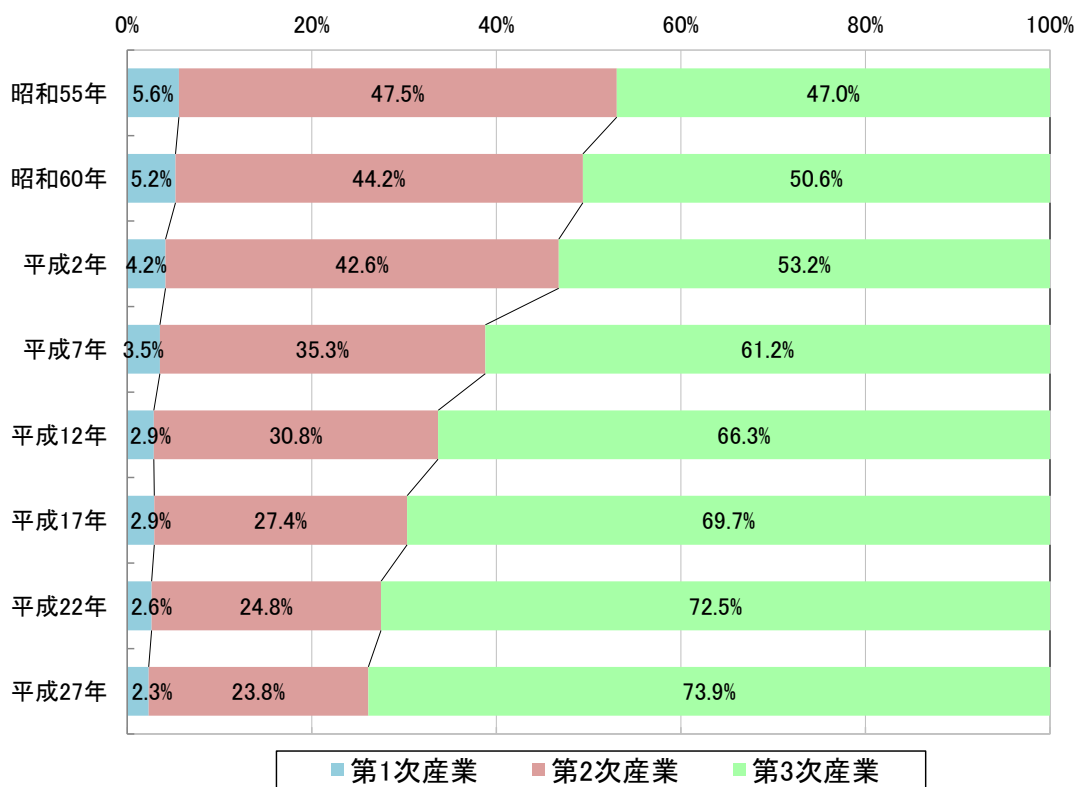


図1-13 産業別就業者数の推移

資料：国勢調査

(2) 農業・水産業

農業としては、農家戸数は平成27年時点で1,029戸となっており、耕地面積は488ha、農業産出額は2,680百万円となっています。農家戸数、経営耕地面積、農業産出額いずれも平成12年ごろにかけて減少傾向にありましたが、それ以降はほぼ横ばいとなっています。

水産業としては、漁獲量は平成25年までは減少傾向にありましたが、以降は増加に転じ、平成27年時点で1,340 tとなっています。魚種別漁獲量をみると、いわし類が最も多く、平成24年以降は総漁獲量の約半数を占めています。

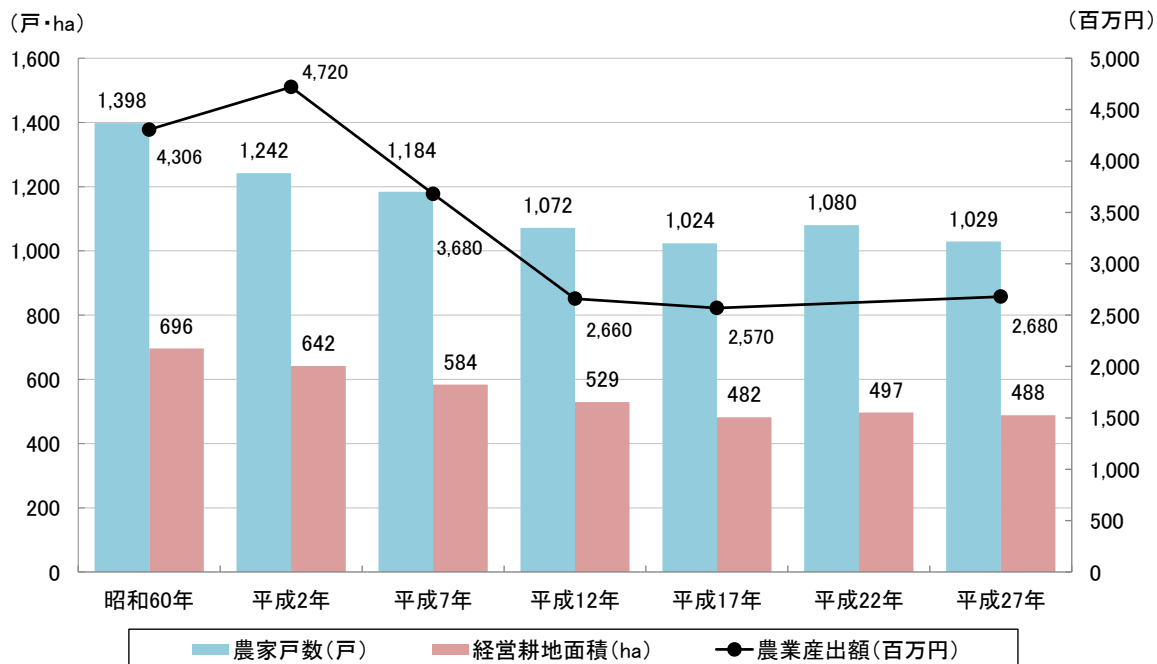


図1-14 農業の状況（農家戸数、経営耕地面積、農業産出額の推移）

資料：大阪府統計年鑑（農家戸数、経営耕地面積）
農林水産省（農業産出額）
※平成22年農業算出額のデータなし

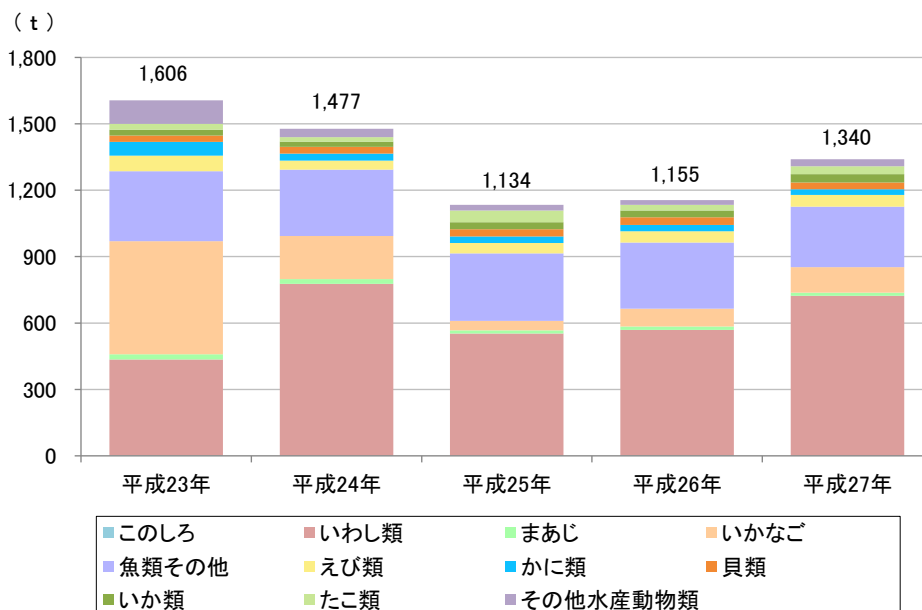


図1-15 漁業の状況（魚種別漁獲量の推移）

資料：泉佐野市

(3) 工業

事業所数は、昭和60年以降、減少傾向にあり、従業者数及び製造品出荷額は平成22年まで減少し、以降は増加傾向に転じています。

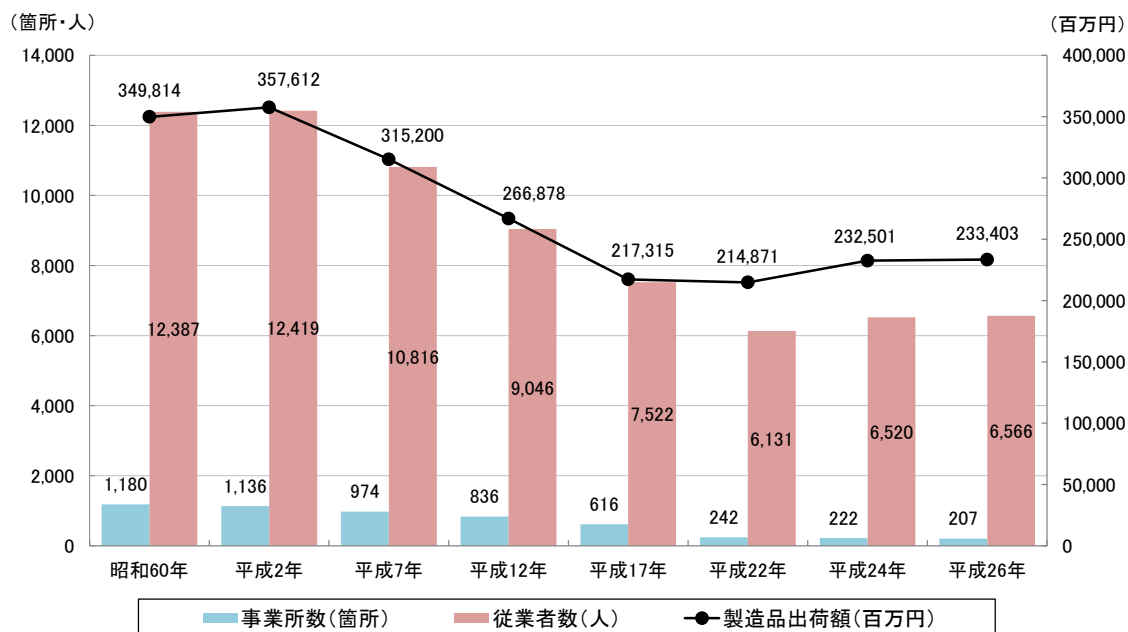


図1-16 工業の状況（事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移）

資料：工業統計調査

(4) 商業

商店数は、昭和60年以降は減少傾向にあり、従業者数は平成14年までは増加していましたが、以降は減少に転じており、特に平成19年から平成26年にかけて大幅に減少しています。

年間販売額は平成9年以降、減少傾向にありましたが、平成19年以降は増加に転じています。

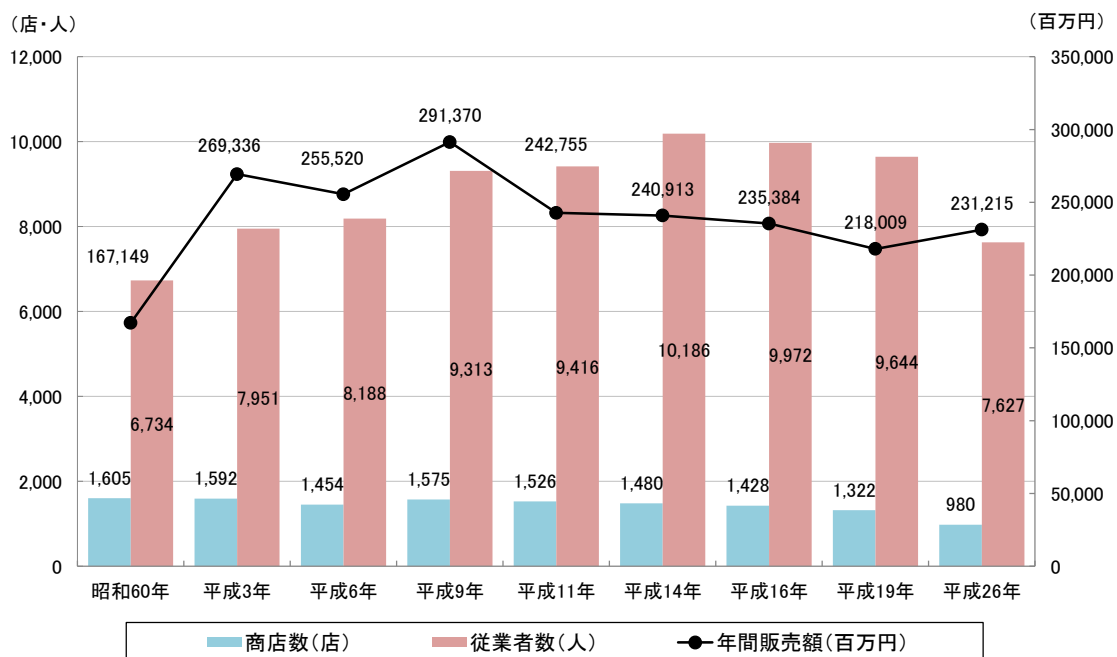


図1-17 商業の状況（商店数、従業者数、年間販売額の推移）

資料：商業統計調査

4. 土地利用

(1) 人口集中地区

人口集中地区（D I D）内の人口密度をみると、昭和60年が60.6人/haで最も高く、平成6年9月に開港した関西国際空港やりんくうタウン等の埋め立てにより、D I D面積が大幅に増加したことに伴い、平成7年は43.5人/haで最も低い値になっています。以降は、D I D人口・面積ともに、ほぼ横ばいとなっています。

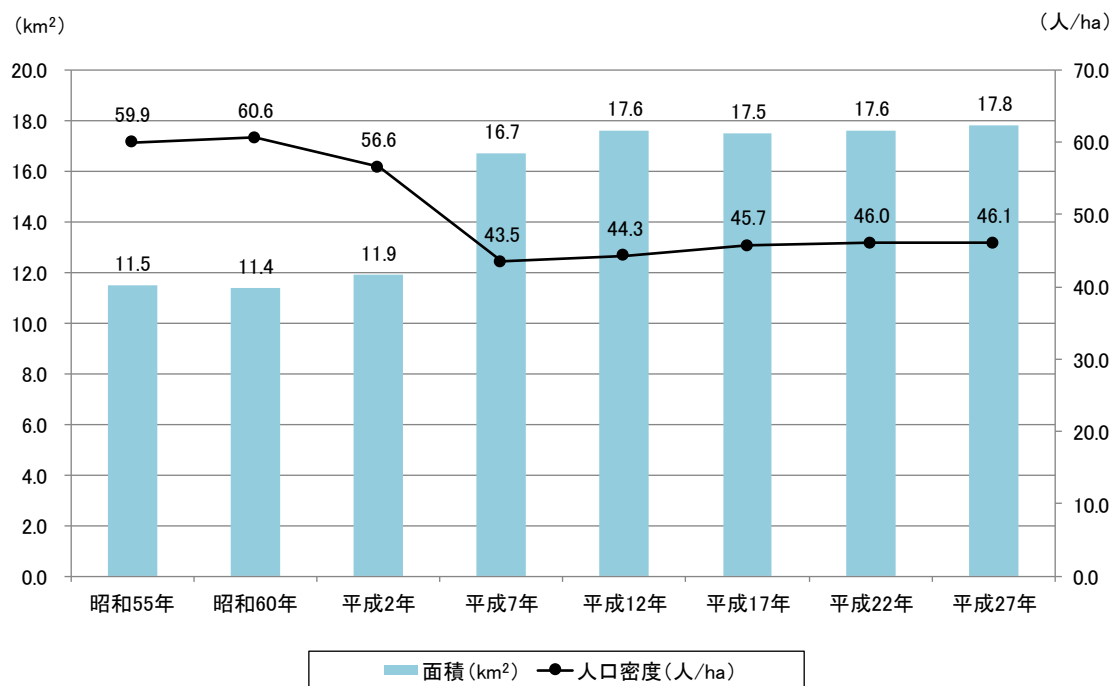


図 1-18 人口集中地区（D I D）の面積・人口密度の推移

資料：泉佐野市

(2) 土地利用

平成12年から平成27年にかけての土地利用の状況を見ると、内陸部において一般市街地が拡大しており、農地から一般市街地、工場地への転用が多くみられます。

また、りんくうタウンや国道26号沿道、羽倉崎駅周辺での商業業務地の増加がみられ、特にりんくうタウンでの商業業務地の拡大が著しくなっています。

工場地については、市街化区域で減少傾向がみられ、工場が撤退（移転）した跡地は、商業業務地などへと土地利用の転換が図られています。

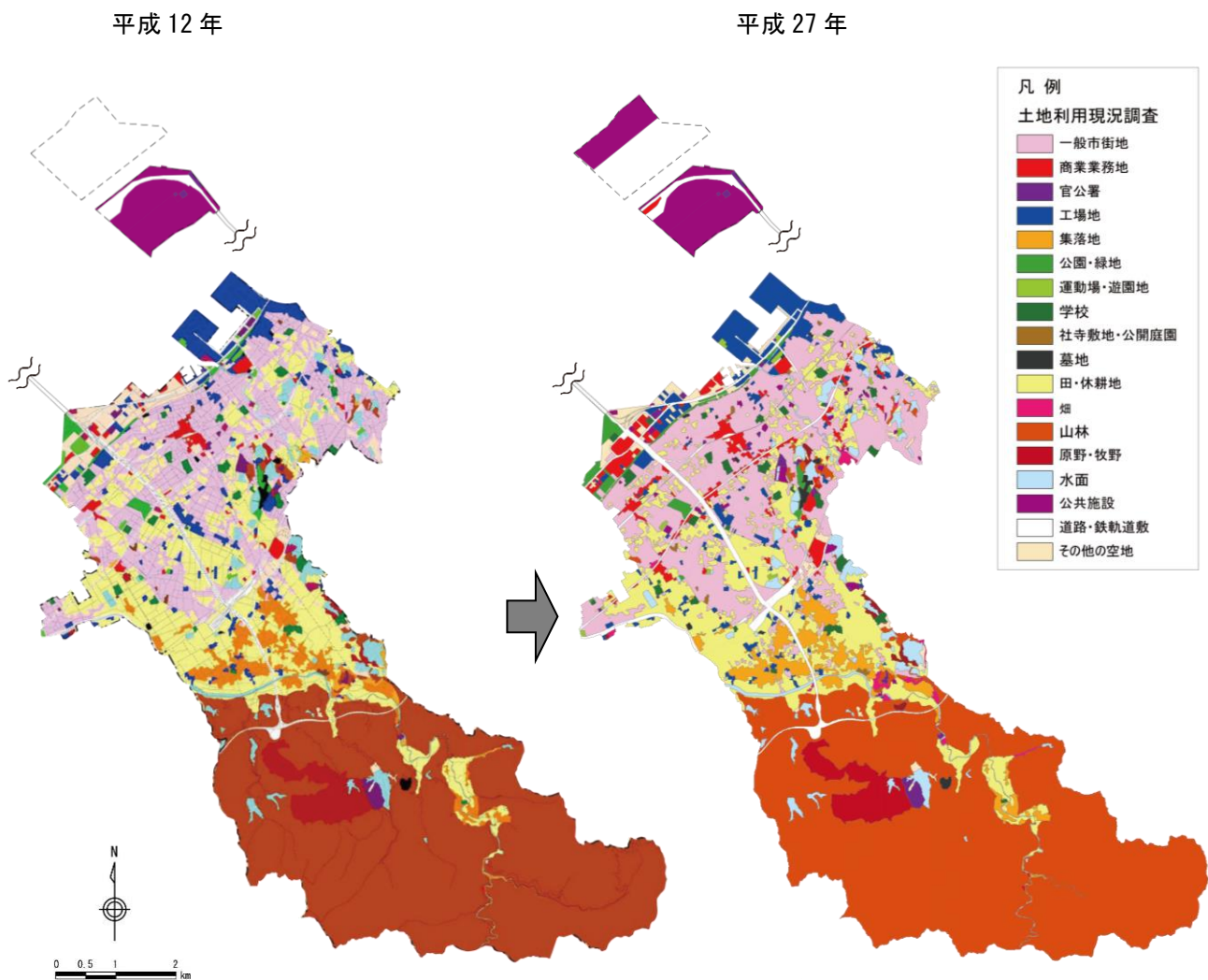


図 1-19 土地利用状況

資料：泉佐野市

(3) 宅地開発

平成27年10月～平成28年の市街化区域における宅地開発件数及び面積は、31件、55,020.01㎡となっています。開発目的のほとんどが住居系となっています。

表 1-1 宅地開発状況（平成 27 年 10 月～平成 28 年）

	住居系	公共施設	商業施設	工場・事業場	学校	病院	その他	計
件数 (件)	26	0	1	1	0	1	2	31
面積 (㎡)	41,752.53	0	1,996.94	1,387.49	0	5,804.74	4,078.31	55,020.01

資料：泉佐野市

(4) 農地転用

平成28年の農地転用面積は417アールで、うち住宅地への転用が約1/4を占めています。平成8年以降の推移をみると、転用面積は年々減少し、特に住宅地への転用は大きく減少しています。

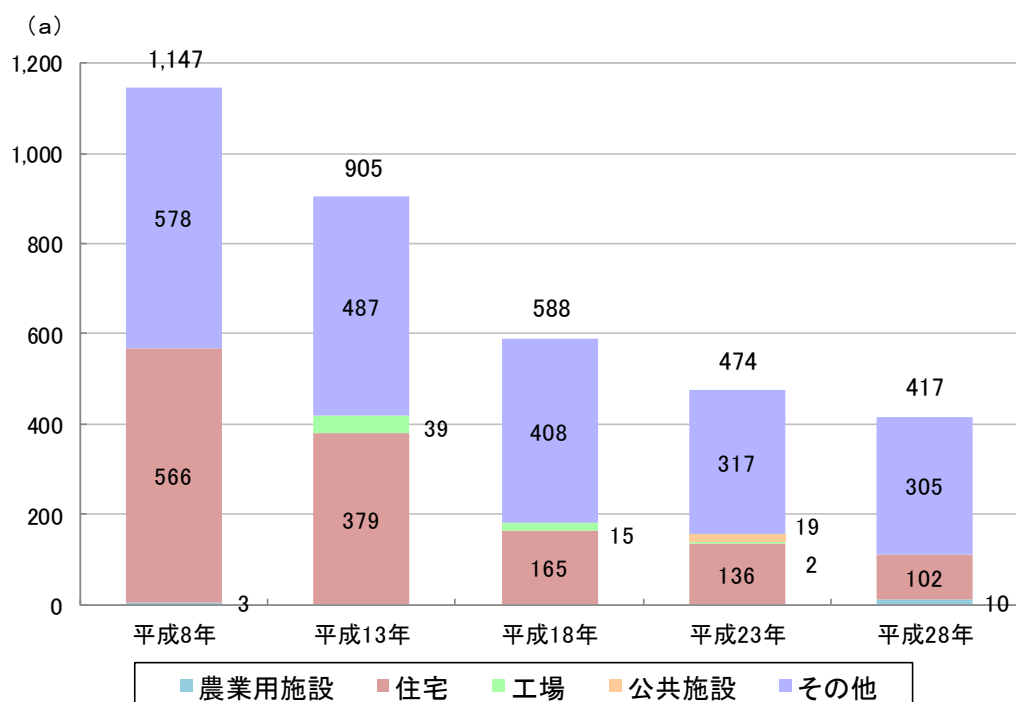


図 1-20 用途別農地転用の推移

※ 1 アール = 100 ㎡

資料：農業委員会事務局

(5) 市街化区域内農地と生産緑地

平成4年度から令和3年度までの間で、市街化区域内農地は約4割減少していますが、生産緑地はやや減少傾向となっており、市街化区域内農地の宅地化の進行がうかがえます。

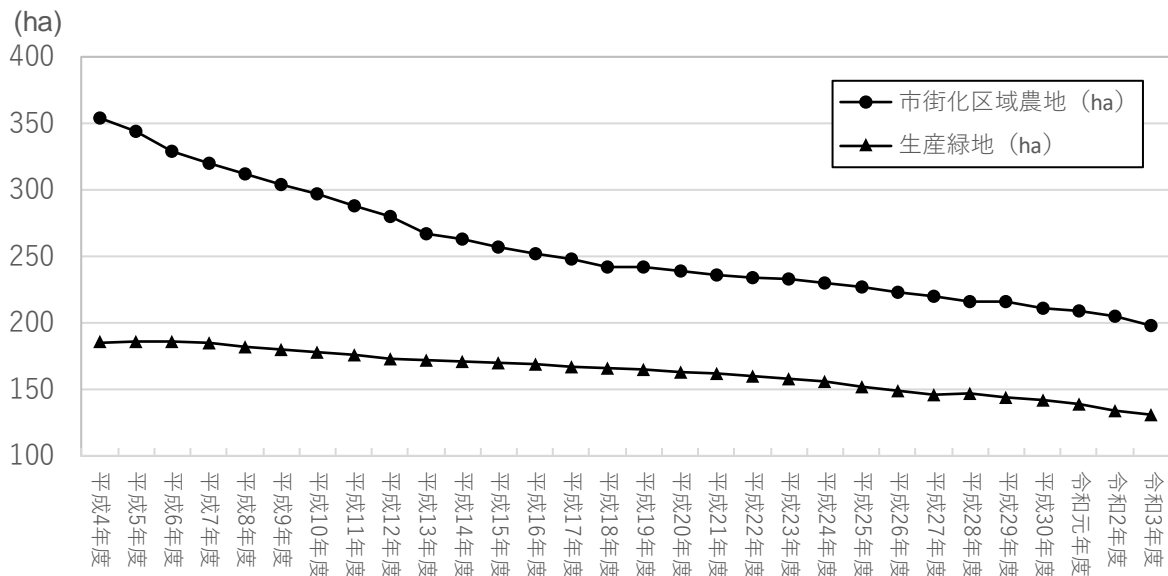


図 1-21 市街化区域農地と生産緑地の推移

資料：泉佐野市

5. 都市計画

(1) 区域区分

泉佐野市の都市計画区域は5,651haで、「南部大阪都市計画区域マスタープラン」に基づき、区域区分（線引き）を行っています。このうち市街化区域面積は2,079ha、市街化調整区域面積は3,572haとなっています。

表 1-2 線引きの経過

	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
①当初決定（S45.6.20）	1,611ha（32%）	3,414ha（68%）	5,024ha
②第1回見直し（S51.8.4）	1,777ha（35%）	3,303ha（65%）	5,080ha
③第2回見直し（S62.5.11）	1,779ha（35%）	3,303ha（65%）	5,082ha
④随時編入（H元.3.31）	1,952ha（37%）	3,297ha（63%）	5,249ha
⑤第3回見直し（H6.9.12）	2,059ha（38%）	3,379ha（62%）	5,438ha
⑥第4回見直し（H12.11.7）	2,062ha（38%）	3,376ha（62%）	5,438ha
⑦第5回見直し（H18.3.17）	2,062ha（37%）	3,443ha（63%）	5,505ha
⑧第6回見直し（H23.3.29）	2,070ha（38%）	3,433ha（62%）	5,503ha
⑨第7回見直し（H28.3.30）	2,079ha（37%）	3,572ha（63%）	5,651ha

資料：泉佐野市

(2) 地域地区

13種の用途地域のうち、10種の用途地域が定められており、住居系が686ha(33.0%)、商業系が130ha(6.3%)、工業系が1,263ha(60.7%)となっています。

表 1-3 都市計画区域、用途地域面積

種 類	面積 (ha)	比率 (%)	
都市計画区域	5,651	100.0	
市街化調整区域	3,572	63.2	
市街化区域	2,079	36.8	100.0
第一種低層住居専用地域	107		5.2
第二種低層住居専用地域	-		-
第一種中高層住居専用地域	47		2.2
第二種中高層住居専用地域	179		8.6
第一種住居地域	345		16.6
第二種住居地域	9		0.4
準住居地域	-		-
田園住居地域	-		-
近隣商業地域	72		3.5
商業地域	58		2.8
準工業地域	1,121		53.9
工業地域	79		3.8
工業専用地域	63		3.0

資料：泉佐野市

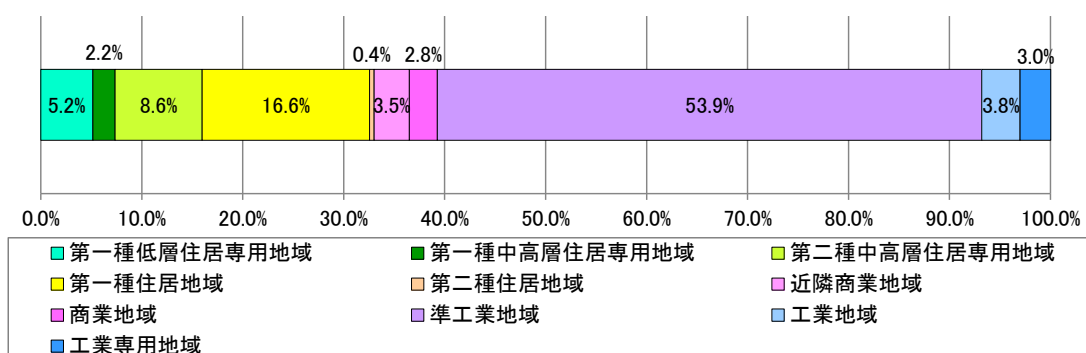


図 1-22 用途地域構成

資料：泉佐野市

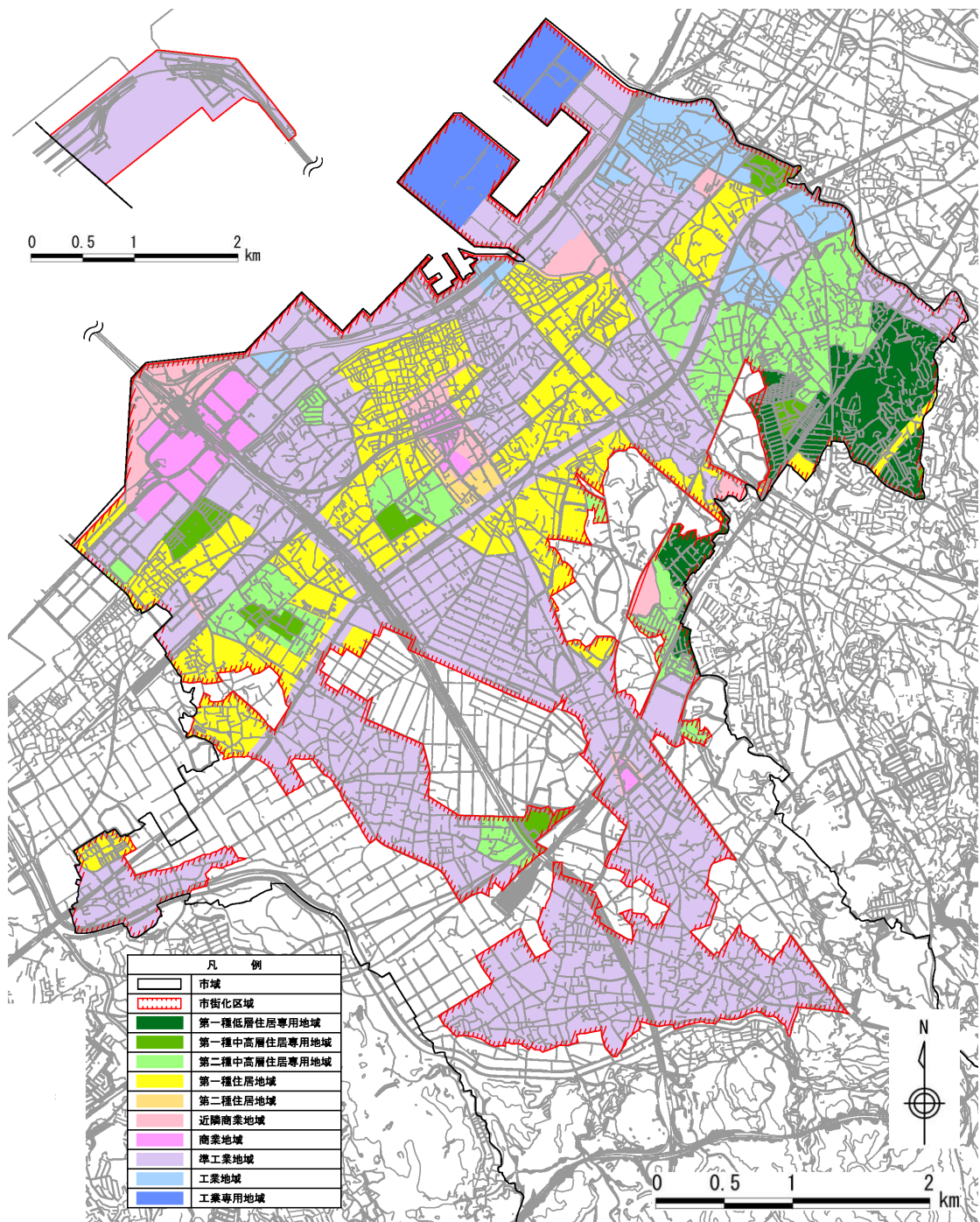


图 1-23 用途地域

資料：泉佐野市

その他の地域地区として、防火地域及び準防火地域、高度利用地区、風致地区、生産緑地地区が指定されています。

表 1-4 防火地域及び準防火地域

地域	決定面積	摘 要
防火地域	57.6ha	・商業地域について防火地域指定
準防火地域	126.5ha	・近隣商業地域及び準工業地域の容積率 30/10 の地域、市場西地区地区計画区域について準防火地域指定

資料：泉佐野市 平成 30 年 12 月時点

表 1-5 高度利用地区

決定面積	容積率の 最高限度	容積率の 最低限度	建蔽率の 最高限度	建築面積の 最低限度	摘 要
2.2ha	40/10 45/10	10/10 20/10	8/10 6/10	200 m ²	泉佐野駅上東地区 第一種市街地再開発事業 施行区域
0.6ha	65/10	20/10	5/10	200 m ²	泉佐野駅上西地区 第一種市街地再開発事業 施行区域

資料：泉佐野市 平成 30 年 12 月時点

表 1-6 風致地区

名 称	指定面積決定・変更	決 定
新家山	106.0ha	H 2. 12. 19 告示
檀波羅山	85.0ha	H28. 3. 30 告示
佐野松原	11.0ha	S 14. 10. 18 告示
合 計	202.0ha	

資料：泉佐野市 平成 30 年 12 月時点

表 1-7 生産緑地地区

地区数	指定面積	備 考
589	143.1ha	平成 30 年 12 月時点
578	131.2ha	令和 3 年 12 月時点

資料：泉佐野市

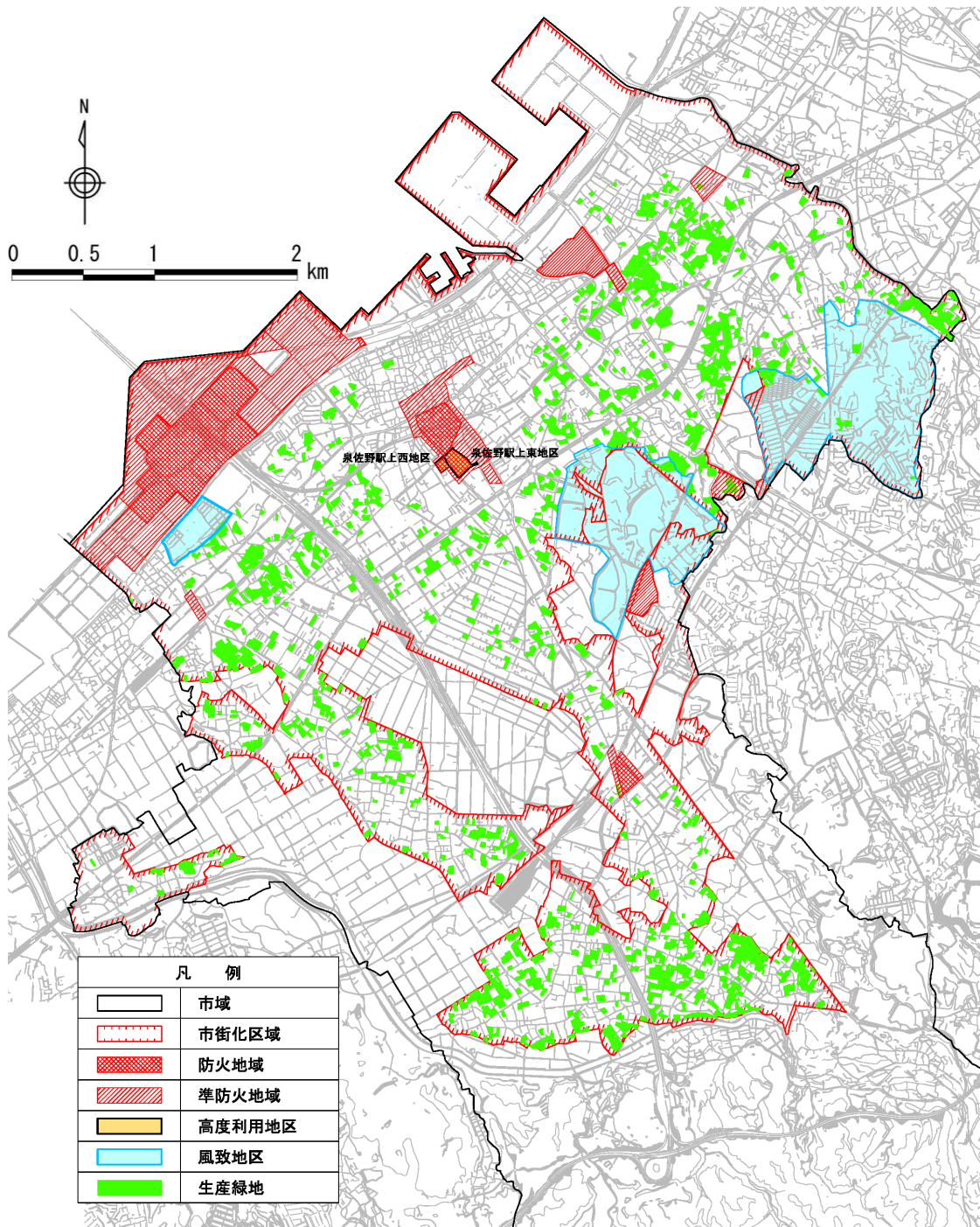


図 1-24 その他の地域地区

資料：泉佐野市 平成 30 年 12 月時点

(3) 都市施設

①道路

道路は、43 路線 78.07kmが都市計画決定されており、平成 29 年度末時点で整備済み延長は 63.71kmで、整備率は 81.6%となっています。また、令和 3 年 12 月時点で延長は 64.36kmで、整備率は 82.4%となっています。

大阪府では、平成 23 年度より、長期未着手の都市計画道路について、計画の必要性、事業の実現性の観点から再検証し、平成 29 年 3 月末までに 24 市 4 町において、99 路線、延長約 173km を廃止しています。その中で本市では、平成 26 年 1 月及び平成 30 年 2 月に大阪岸和田泉南線の未着手部分の都市計画を廃止しました。

表 1-8 都市計画道路

種別	路線名	計画決定延長 (km)	整備済み延長 (km)	種別	路線名	計画決定延長 (km)	整備済み延長 (km)
自動車専用道路	関西国際空港線	6.84	6.84	幹線街路	樫井西線	0.37	0.15
	大阪湾岸線	4.12	4.12		日根野駅前線	0.13	0.13
	小計	10.96	10.96		佐野中央1号線	1.40	1.15
幹線街路	国道26号線	7.12	7.12		佐野中央2号線	0.72	—
	泉州山手線	1.96	—		佐野中央3号線	0.59	—
	大阪外環状線	2.50	2.50		佐野中央4号線	0.24	—
	泉佐野中央大通線	5.57	5.57		佐野中央5号線	1.05	1.05
	大阪臨海線	4.07	4.07		羽倉崎嘉祥寺線	0.57	0.57
	泉佐野田尻泉南線	1.19	1.19		上町末広線	0.95	0.49
	りんくう往来中央線	1.30	1.30		住吉鶴原線	0.60	—
	大阪岸和田泉南線	1.77	1.77		末広公園線	0.87	0.87
	堺阪南線	5.41	5.41		みなとりんくう線	3.44	3.44
	泉佐野駅前線	0.04	—		熊取駅西1号線	0.45	0.45
	高松中央線	0.54	0.54		熊取駅西線	0.10	0.10
	笠松末広線	1.67	0.71		小計	60.53	46.82
	上町高松線	0.64	0.58	区画街路	上町区画街路1号線	0.24	0.24
	泉佐野熊取線	2.27	2.27		南海付属街路1号線	1.24	1.24
	泉佐野土丸線	5.76	5.24		南海付属街路2号線	0.44	0.44
	羽倉崎上之郷線	4.70	—		南海付属街路3号線	1.00	1.00
	鶴原東線	1.00	—		南海付属街路4号線	0.82	0.82
	鶴原駅前線	0.13	—		南海付属街路5号線	1.80	1.80
	泉佐野王子線	1.26	—	南海付属街路6号線	1.04	1.04	
	泉佐野駅東線	0.15	0.15	小計	6.58	6.58	
					合計	78.07	64.36

資料：泉佐野市 令和3年12月時点

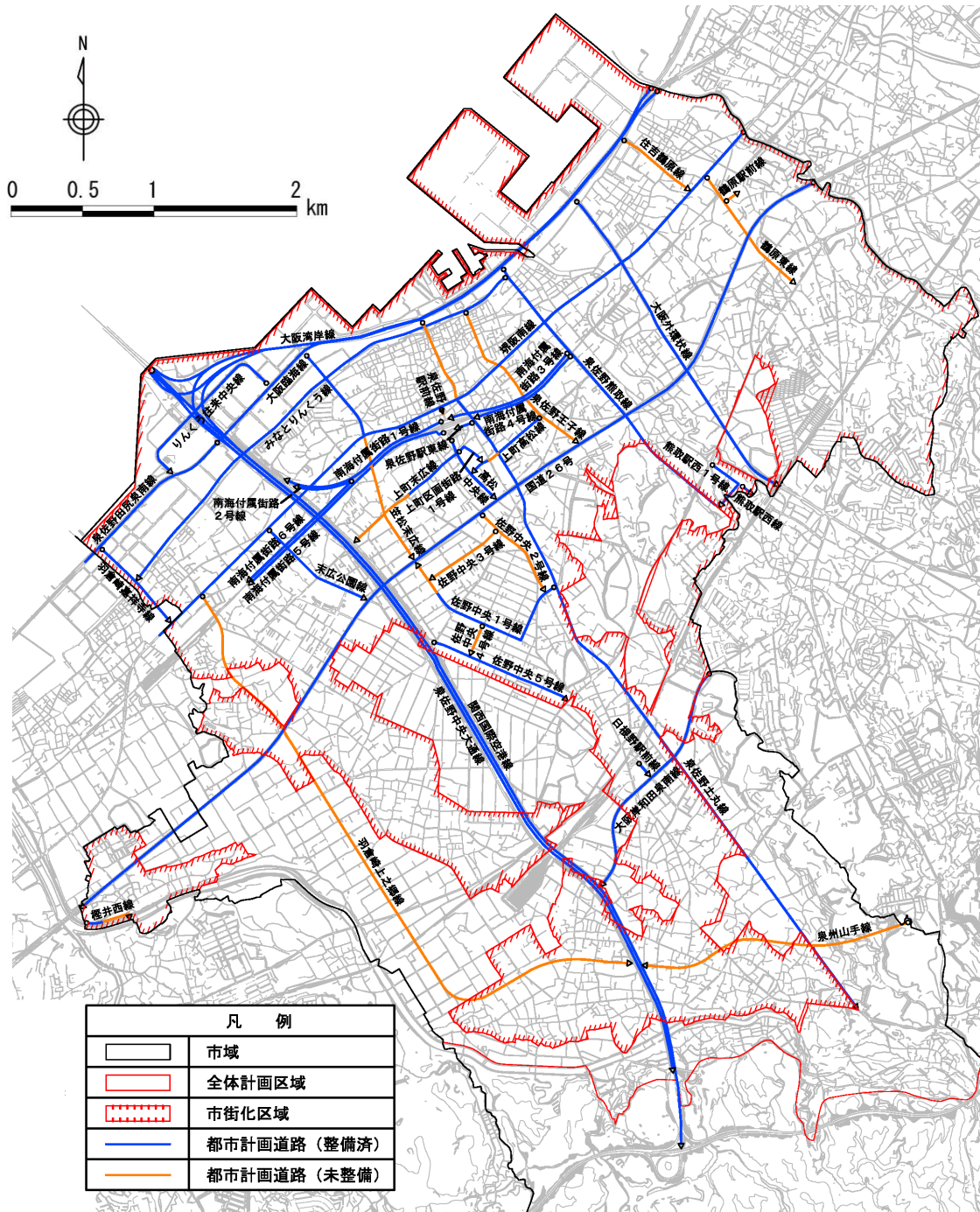


図 1-25 都市計画道路

資料：泉佐野市 令和3年12月時点

②公園

都市計画公園は、平成 29 年度末時点で、34 ケ所、41.35ha が供用されており、都市計画決定面積の 20.1%が供用されています。また、令和 3 年 12 月時点で、33 ケ所、41.02ha が供用されており、都市計画決定面積の 19.8%が供用されています。

表 1-9 都市計画公園

		計 画		供 用	
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
都市計画公園	街区公園	15	5.12	8	1.61
	近隣公園	19	43.90	3	1.79
	地区公園	4	23.80	1	0.17
	総合公園	1	10.80	1	8.86
	風致公園	3	78.20	2	2.13
	墓 園	1	7.40	1	5.59
	都市緑地	16	5.20	16	5.07
	広域公園	1	32.40	1	15.80
総 数		60	206.82	33	41.02

資料：泉佐野市 令和 3 年 12 月時点

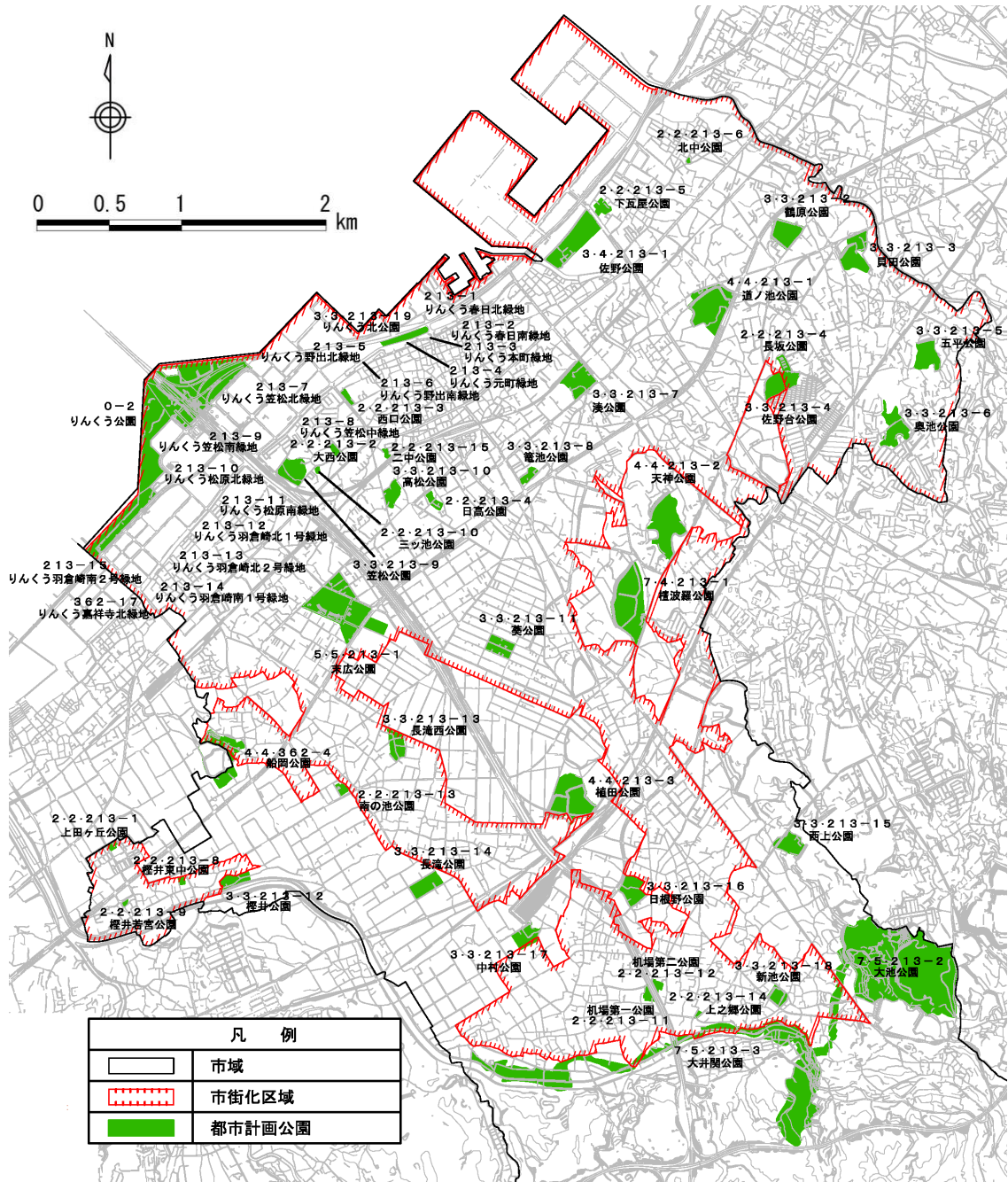


図 1-26 都市計画公園

資料：泉佐野市 令和 3 年 12 月時点

③下水道

下水道処理（汚水）人口普及率は令和2年度末で41.5%となっています。

表 1-10 下水道（公共下水道）

名 称	内 容		計 画	整備済	供 用	備 考	
南大阪湾 岸中部流 域関連公 共下水道	分流式	排水 区域	汚水	1,999ha	918ha	895ha	下水道（汚水）人 口普及率:41.5%
			雨水		437ha	437ha	
		幹線 延長	汚水	1,460m	整備済	供用済	
			雨水	3,400m	整備済	供用済	
	ポン プ場	中央 ポンプ場	雨水	6,000 m ²	整備済	供用済	
		北ポンプ場		4,550 m ²	整備済	供用済	
南大阪湾 岸南部流 域関連公 共下水道	分流式	排水 区域	汚水	3ha	1.5ha	1.5ha	
			雨水	3ha	0ha	0ha	
		幹線 延長	汚水	-	-	-	
			雨水	-	-	-	

資料：泉佐野市 令和3年3月末時点

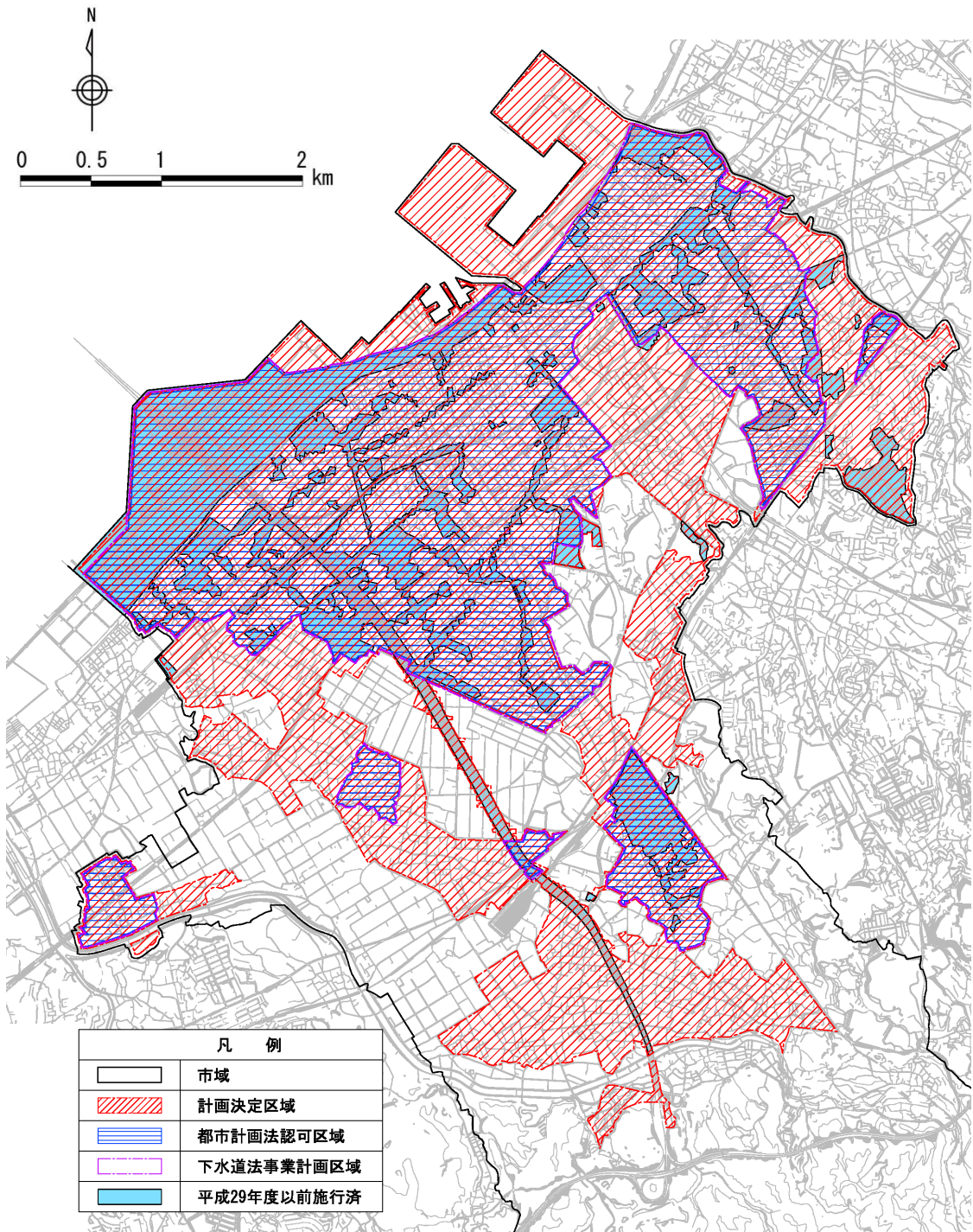


図 1-27 下水道計画（雨水）

資料：泉佐野市

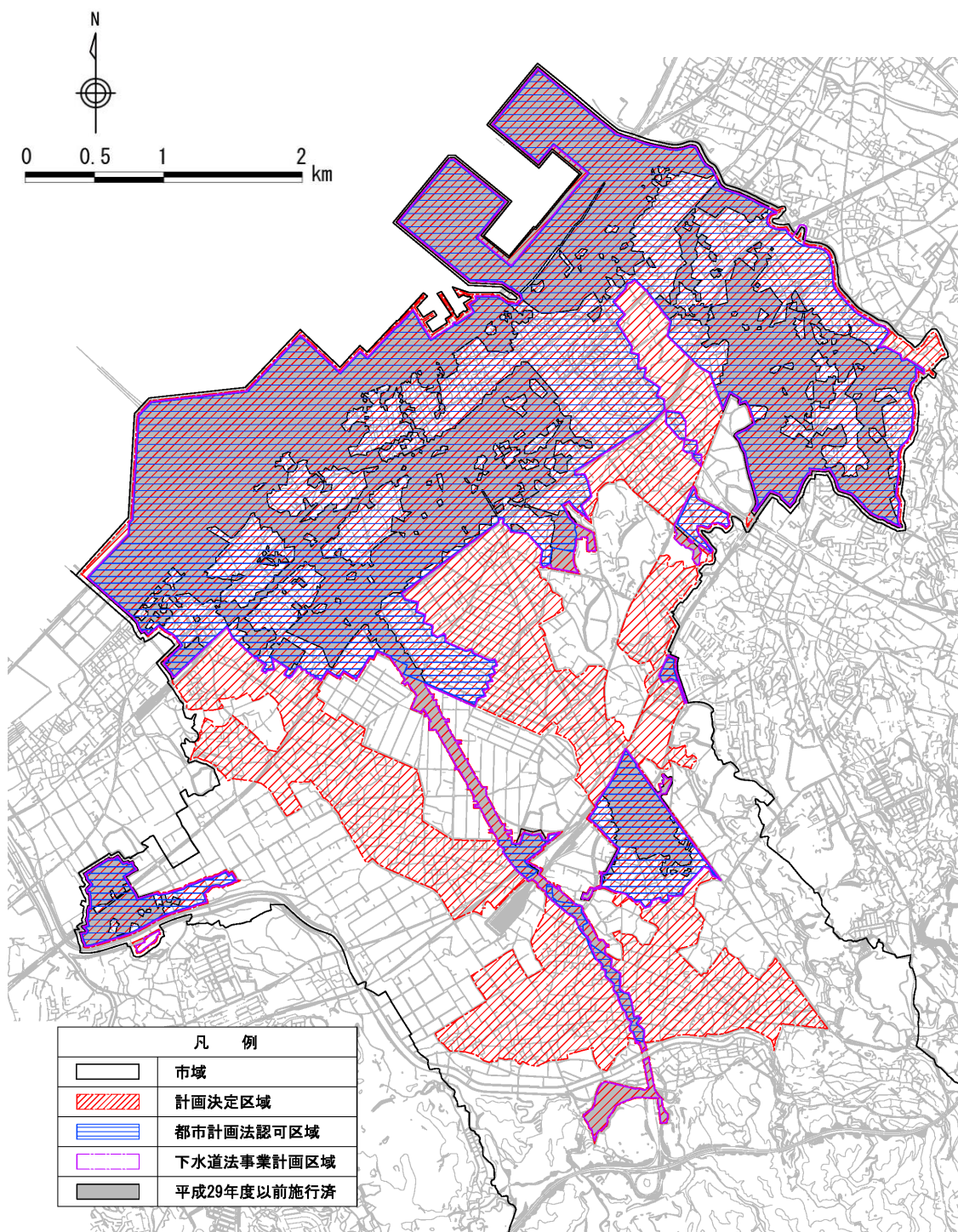


図 1-28 下水道計画（污水）

資料：泉佐野市

④供給処理施設

供給処理施設は下表に示すとおりとなっています。

表 1-11 供給施設・処理施設

名 称	面積 (ha)	処理能力	都市計画 決定	府都市計画 地方審議会 開催日	備 考
泉佐野火葬場	0.306	6基/日	S25.12.8	S25.11.21	
泉佐野市田尻町清掃 施設組合第一事業所	0.86	180kl/日		S53.7.10	建築基準法第51条 但し書き許可
泉佐野市田尻町清掃 施設組合第二事業所	1.03	240t/日		S56.4.17(町) 22(市)	建築基準法施行令 第130条の2第4項
佐野地方卸売市場	0.4	7.7t/日		H2.11.29	建築基準法第51条 但し書き許可

資料：泉佐野市

(4) 市街地開発事業

本市における市街地開発事業としては、泉佐野駅上東地区第一種市街地再開発事業、泉佐野駅上西地区第一種市街地再開発事業があります。

また、土地区画整理事業としては、日根野土地区画整理事業、日根野西上土地区画整理事業、熊取駅前西地区土地区画整理事業があります。

表 1-12 市街地再開発事業

名 称	泉佐野駅上東地区	泉佐野駅上西地区
区 分	第一種	第一種
施行主体	組合	組合
施行区域面積 (ha)	2.2	0.6
建築敷地面積 (ha)	1.4	0.5
主要用途	商業、住宅、駐車場	業務、公益、商業、駐車施設
決定年月日	S 62. 2. 27	H1. 3. 31
摘 要	事業完了	事業完了

資料：平成27年都市計画現況調査 平成27年3月31日時点

表 1-13 土地区画整理事業

地区名称	施行主体	計画決定面積 (ha) (事業認可面積 (ha))	決定年月日	備 考
日根野土地区画整理事業	組合	17.6	S 63. 2. 29	事業完了
日根野西上土地区画整理事業	組合	— (2.2)	—	事業完了
熊取駅前西地区土地区画整理事業	個人	— (2.7)	—	事業中

資料：泉佐野市

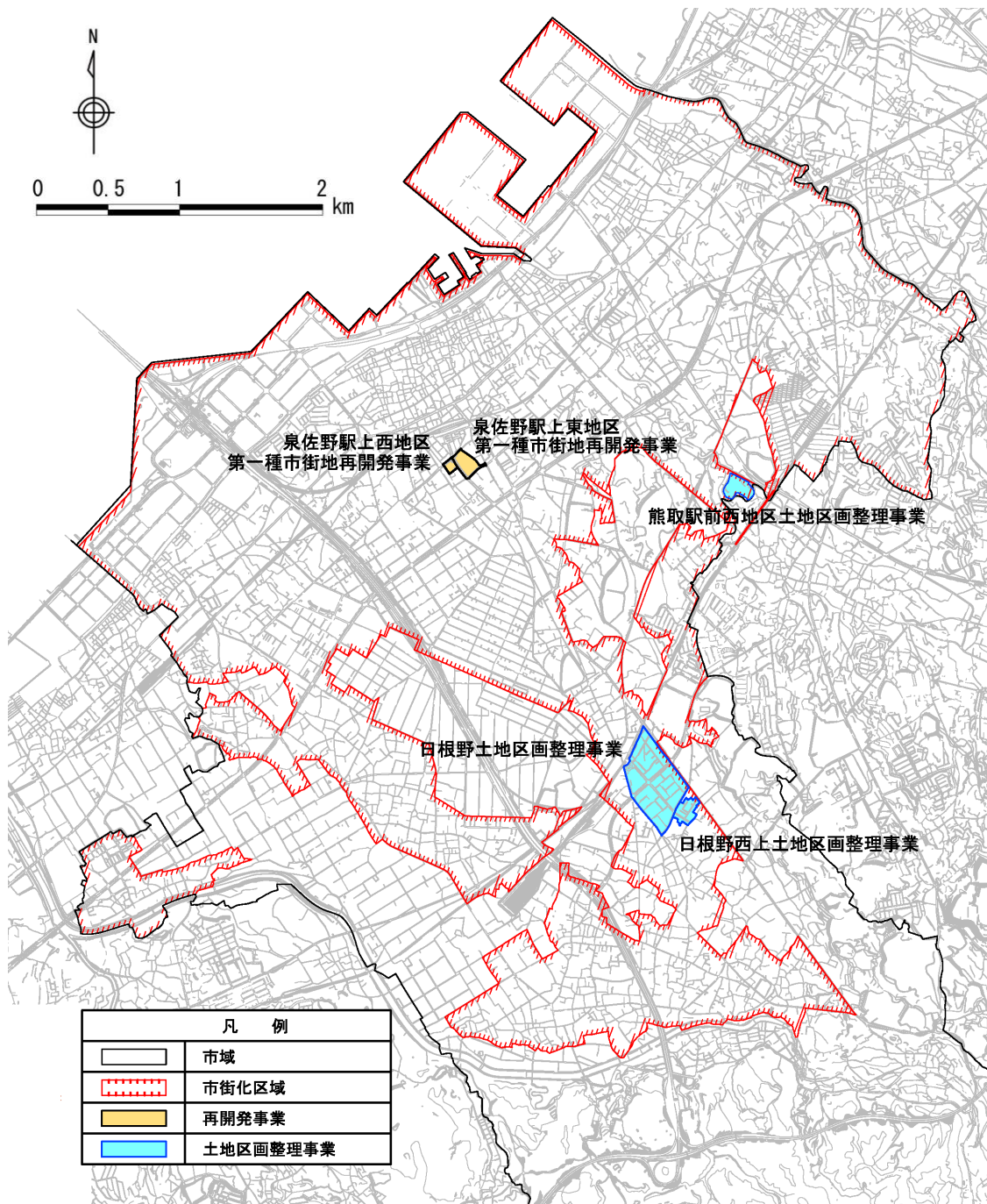


图 1-29 市街地開発事業

資料：泉佐野市 令和3年12月時点

(5) 地区計画

地区計画は、17地区で計画決定されており、うち1件が市街化区域と市街化調整区域にまたがっており、6件が市街化調整区域となっています。

表 1-14 地区計画

No.	名称	位置	面積 (ha)	地区計画の 種類	指定地区の 区域区分
1	りんくうタウン 北地区	りんくう往来北及び りんくう往来南地内	134.1	産業系	市街化区域
2	日根野地区	日根野地内	18.1	商業系	
3	日根野西上地区	日根野地内	2.2	住居系	
4	南中安松地区	南中安松及び南中岡本地内	2.8	商業系	
5	日根野岨山地区	日根野地内	2.2	住居系	
6	市場西地区	市場西3丁目地内	1.0	商業系	
7	東佐野駅前地区	泉ヶ丘1丁目、3丁目	0.6	商業系	
8	栄町地区	栄町地内	3.5	商業系	
9	熊取駅西地区	中庄及び上瓦屋地内	9.0	商業系、産業 系、住居系	
10	泉佐野東駅前地区	上町3丁目地内	0.1	商業系	
11	檀波羅山地区	市場東1丁目地内	3.1	住居系	市街化区域・ 市街化 調整区域
12	日根野新道出地区	日根野地内	1.1	住居系	市街化 調整区域
13	中庄地区	中庄地内	1.5	住居系	
14	南中安松西地区	南中安松地内	1.1	住居系	
15	日根野西上南地区	日根野地内	1.6	住居系	
16	日根野俵屋地区	日根野地内	4.4	住居系	
17	羽倉崎駅南地区	羽倉崎地内	1.3	住居系	

資料：泉佐野市

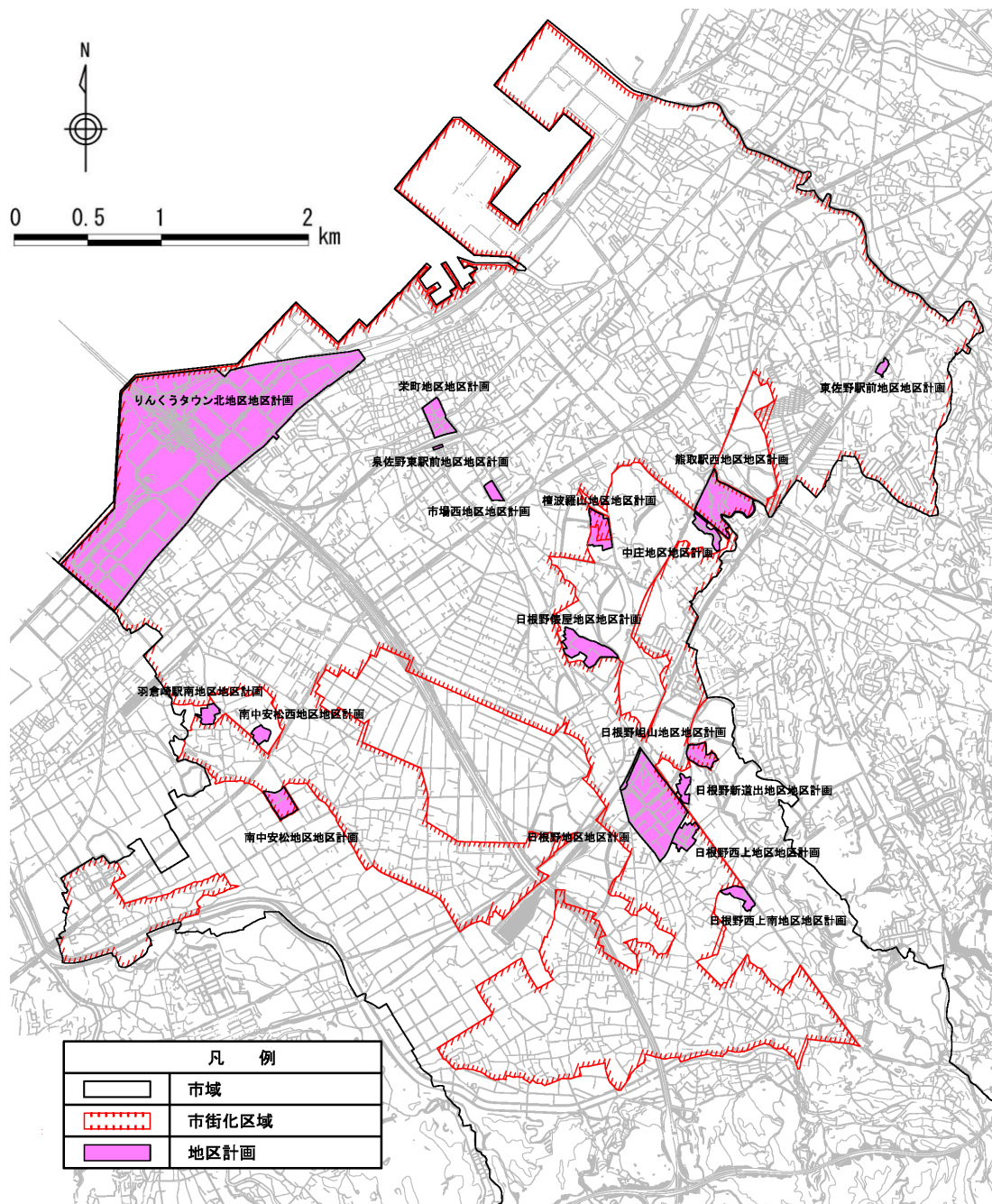


図 1-30 地区計画

資料：泉佐野市 令和3年12月時点

(6) 都市計画制度の活用

① 泉佐野東駅前地区における立体都市計画制度の活用

泉佐野東駅前地区では、本市の玄関口として、観光客などのウェルカム機能を備えた宿泊施設を誘導するために、駅前交通広場の一部の立体利用を可能にする都市計画の変更を行い、あわせて容積率緩和を用いた高度利用型地区計画を決定することで、宿泊施設の立地を可能としています。

表1-15 泉佐野東駅前地区に関する都市計画の変更及び決定概要

項目	変更前	変更後	備考
都市施設			
①高松中央線駅前広場 面積の変更	約 5,400 m ²	約 4,200 m ²	
②交通広場の決定	0 m ²	約 1,200 m ²	立体的な範囲を都市計画に定める
地区計画			
泉佐野東駅前地区 地区計画の決定	0 m ²	約 1,000 m ²	高度利用型地区計画を決定



図1-31 泉佐野東駅前地区地区計画

②熊取駅西地区における市民との連携によるまちづくり

熊取駅西地区では、大阪府、熊取町と本市の連携により整備を進めています。本市では、地権者によるまちづくり協議会を立ち上げ、事業協力者を公募選定し、個人施行の土地区画整理事業を進めています。

表1-16 熊取駅西地区内での都市計画の決定及び変更概要

項目	変更前	変更後	備考
地域・地区の指定・変更			
用途地域の指定			市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い新たに用途地域を決定し、火災による被害の急速な拡大を防ぐことができるように、近隣商業地域部分を準防火地域に変更
無指定	約9.0ha	0ha	
第一種住居地域	0ha	約4.2ha	
近隣商業地域	0ha	約3.5ha	
準工業地域	0ha	約1.3ha	
準防火地域の変更	0ha	約3.5ha	
地区計画			
地区計画の決定	0ha	約9.0ha	

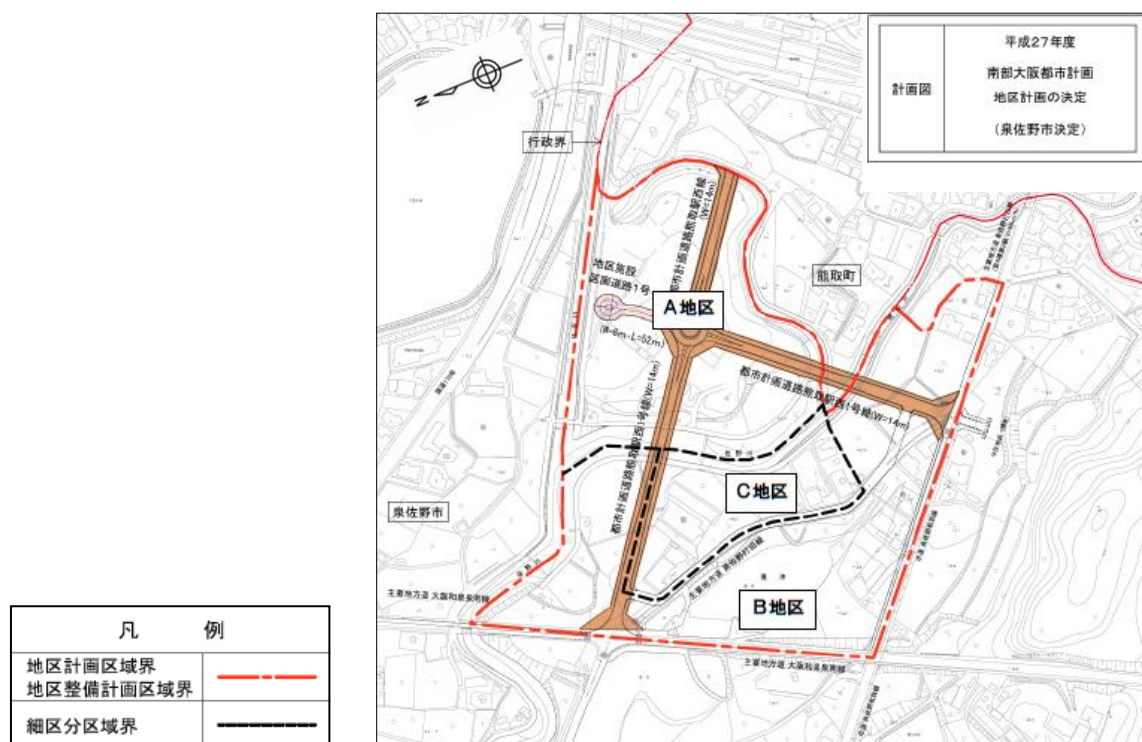


図1-32 熊取駅西地区地区計画図

6. 交通

(1) 鉄道

南海・JR各駅の乗降人員は、南海・JRともに関西国際空港駅が最も多く、平成28年度は、南海・JRともに1,000万人を超えています。次いで多いのは、南海泉佐野駅751万人、JR日根野駅621万人となっています。南海・JRともに関西空港駅が年々増加し、それ以外の駅では、横ばい～微増で推移しています。

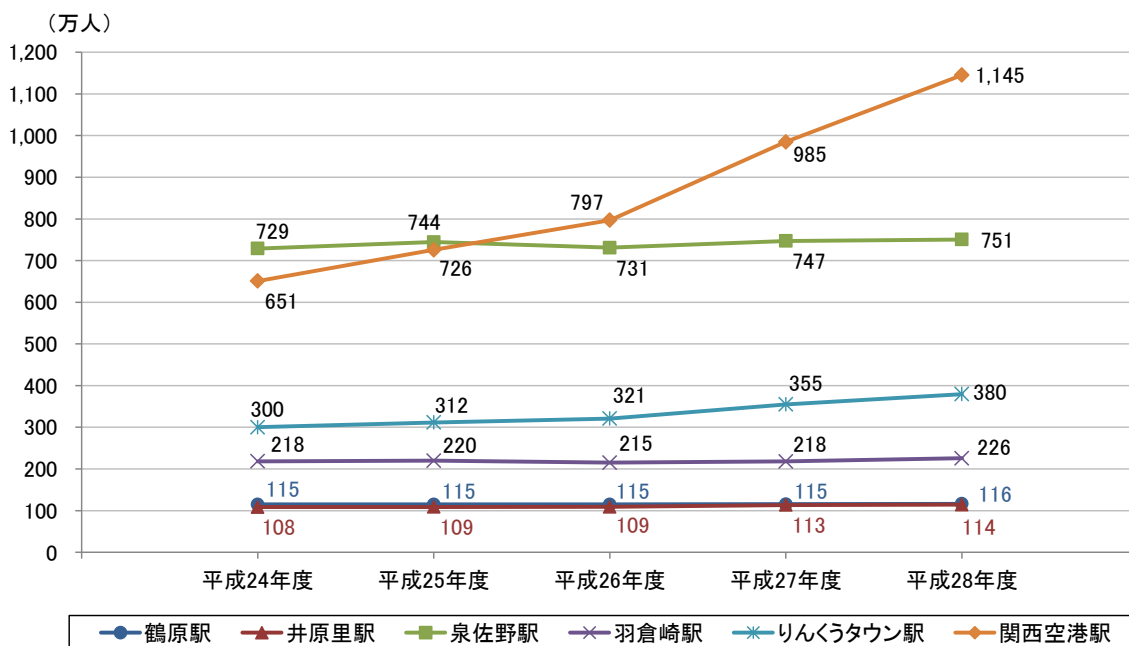


図 1-33 南海電鉄各駅の年間乗降人員の推移

資料：南海電気鉄道株式会社

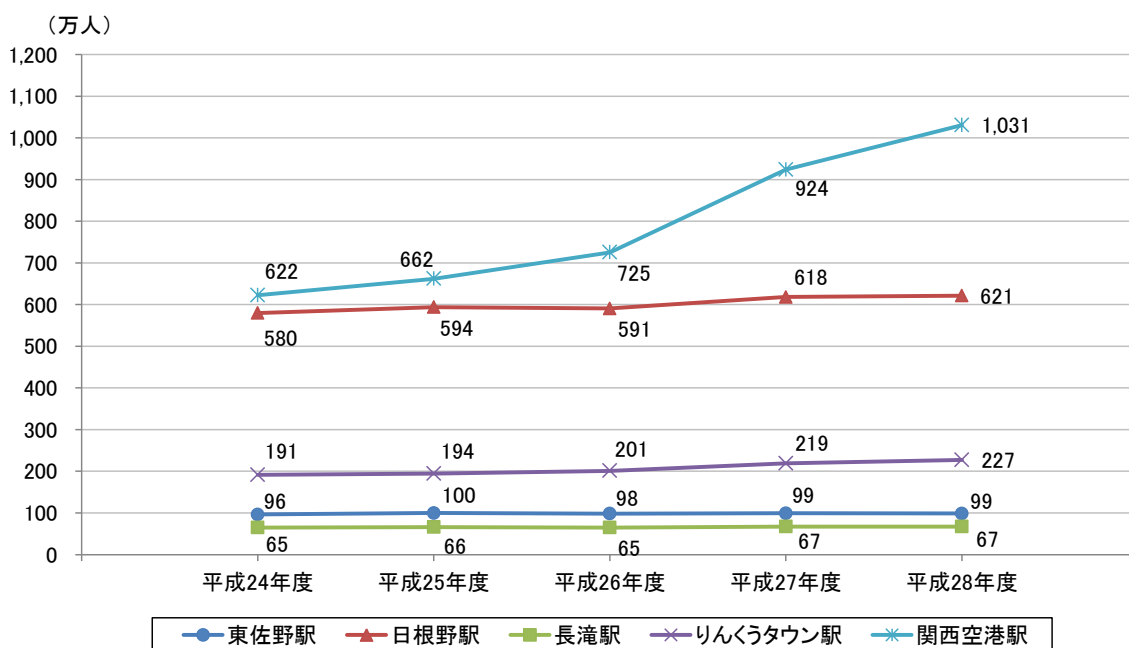


図 1-34 JR各駅の年間乗降人員の推移

※ JRについては、乗車人員のみ公表されているため、2倍にして計上している。

資料：JR西日本株式会社

(2) バス

南海バスの乗降人員は、平成28年度は約174万人となっています。

平成25年度以降減少していましたが、平成27年度から平成28年度にかけて急増し、平成28年度は、平成24年度以降で最多となっています。

コミュニティバスは、平成13年度に3ルートで運行開始し、平成28年度の乗降人員は、鶴原・佐野方面と泉佐野市などを巡回する北回り6.3万人、中回り4.5万人、南回り4.4万人となっています。平成17年度から平成26年度にかけては、横ばいで推移していましたが、平成27年度に運賃無料化して以降、毎年急増しています。

観光に特化した観光周遊バスが平成27年度より2ルートで運行開始しており、平成27年度の両コースとも約800人から約2,500人と増加しています。

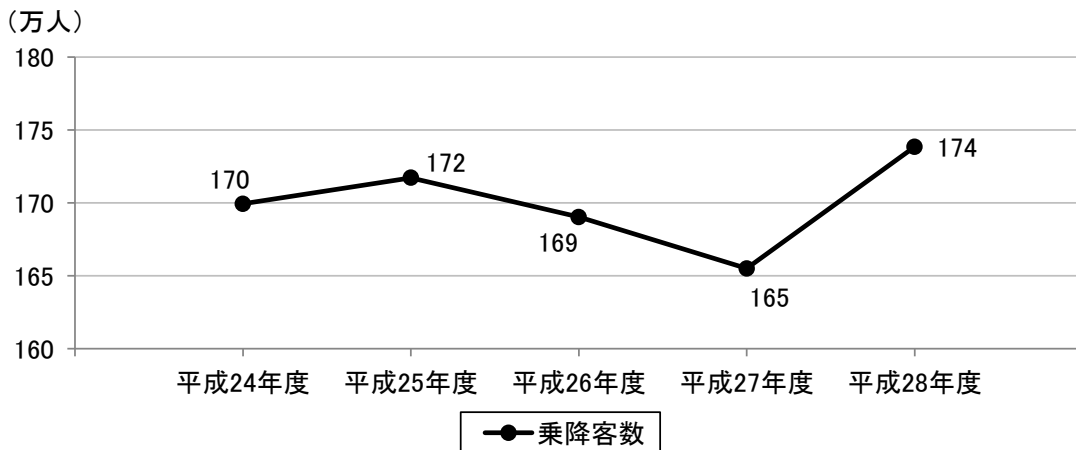
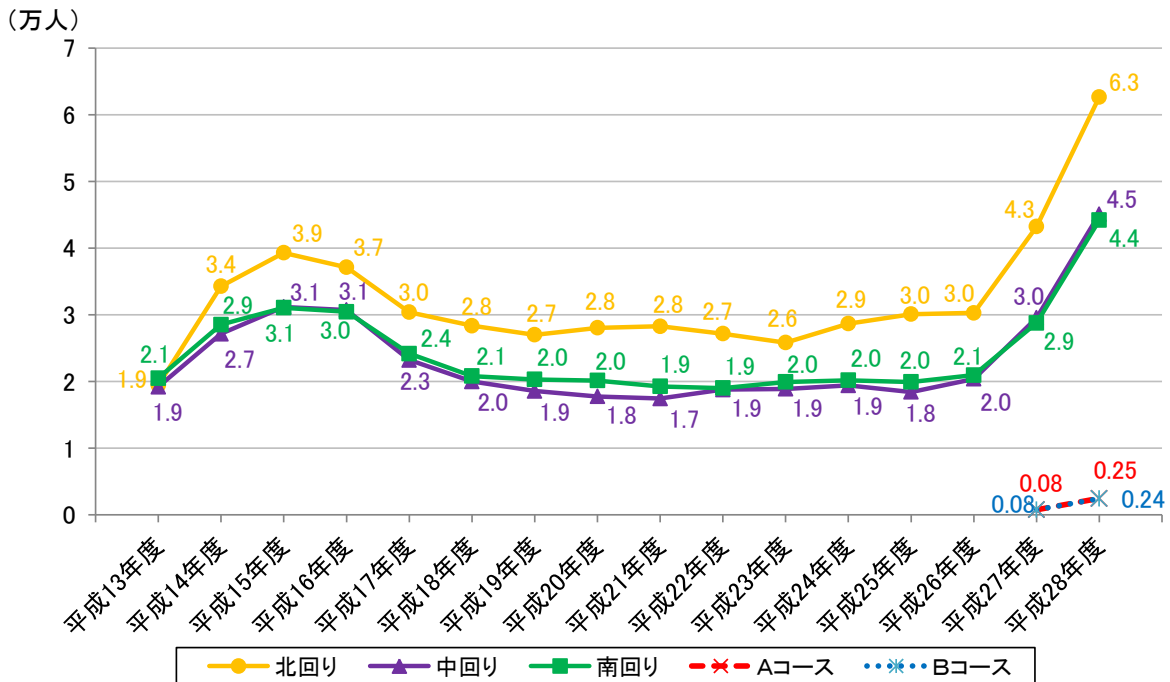


図 1-35 南海バスの年間乗降人員の推移

資料：南海ウイングバス南部株式会社・南海バス株式会社



※平成13年度 7月1日運行開始
 ※平成22年度 ノンステップバスの導入
 ※平成27年度 10月1日より無料化
 ※平成17年度 運賃改定100円→150円 6月より日祝運行停止
 ※平成24年度 4月1日北回り西口バス停新設
 ※平成27年度 12月6日よりスタート(観光周遊バス)

図 1-36 コミュニティバス・観光周遊バス乗降人員の推移

資料：泉佐野市



図 1-37 バス路線

資料：泉佐野市

南海ウイングバス南部株式会社・南海バス株式会社

(3) 代表交通手段

パーソントリップ調査によると、周辺市町村を含む本市の平成22年の代表交通手段分担率は自動車が49.1%で約半数を占めており、平成2年以降増加傾向にあります。また、大阪府全体と比較すると、大阪府の平成22年の自動車分担率は28.2%で大阪府よりも約21ポイント高くなっており、自動車依存度が高いといえます。

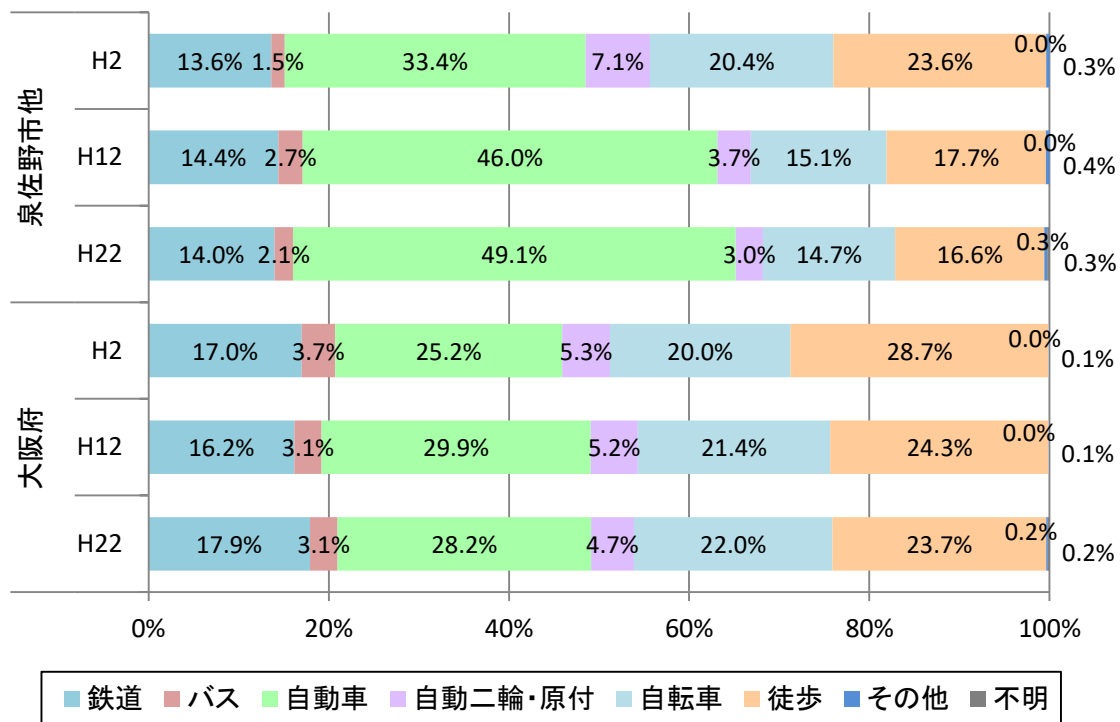


図 1-38 代表交通手段分担率の推移（平日）

資料：泉佐野市

7. 観光動向

(1) 宿泊者数

平成29年の宿泊者数は、全体で155.5万人、そのうち外国人は98.9万人となっており、全体の約6割を占めています。平成23年以降増加し、平成27年をピークに、以降は高止まりしています。外国人の占める割合は、平成23年以降増加傾向にあり、平成26年には外国人宿泊者数が、日本人宿泊者数を超過しています。

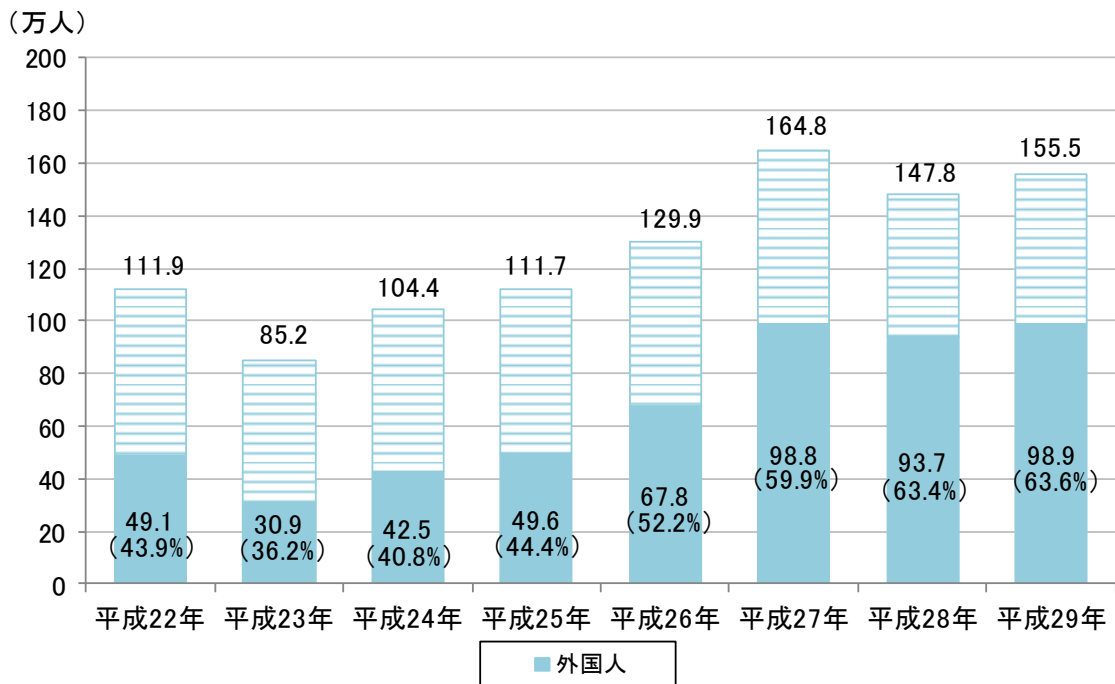


図 1-39 宿泊者数の推移

資料：泉佐野市

(2) 宿泊施設

市内の宿泊施設は、ホテルが14件、旅館が11件、簡易宿泊施設が9件となっています。

ホテルは関西国際空港周辺の施設が多く、旅館は犬鳴山温泉周辺が多くなっています。簡易宿泊施設では、増加する外国人旅行者をターゲットとした、古民家などを活用した施設がみられます。

8. 地域活動

(1) 自治会加入状況

自治会の加入状況をみると、平成元年の世帯加入率は97.1%とほとんどの世帯で加入していましたが、以降は年々減少し、平成29年度の加入率は60.4%となっています。

世帯数は増加しているものの、加入世帯数は横ばい状態にあり、本市に転入してきた世帯や、結婚などを機に世帯分離した新しい世帯が加入していないことが加入率の減少につながっていることがうかがえます。

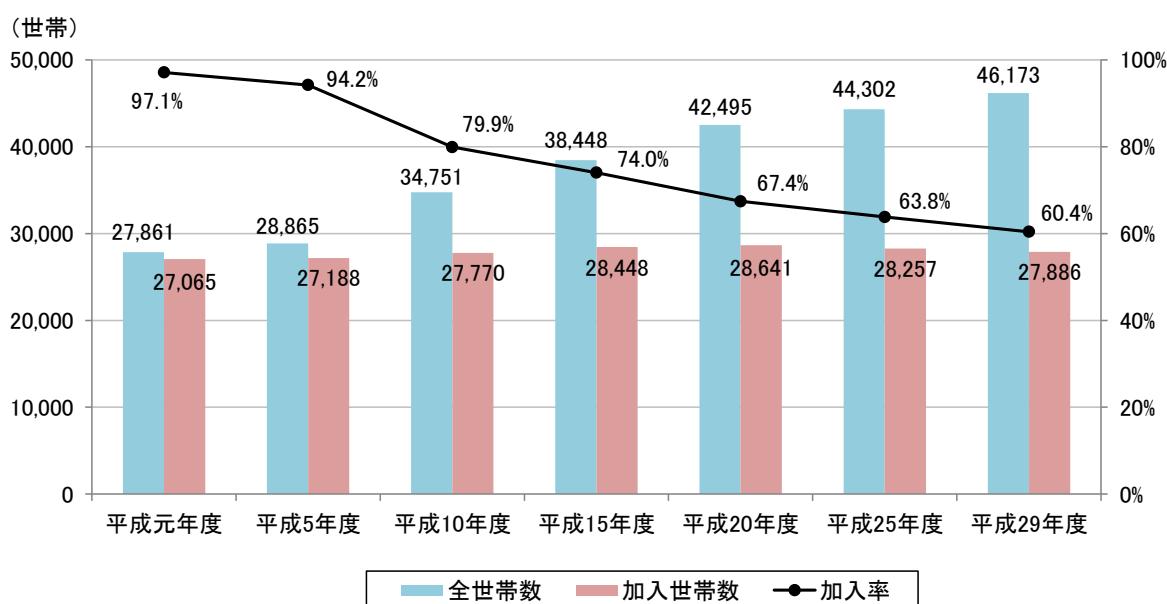


図 1-40 自治体加入世帯数・加入率の推移

資料：泉佐野市

(2) NPOの活動状況

本市内に認定NPO法人は50法人あり、高齢者や障害者、子育て中の親子に対する支援活動が多くなっています。

都市計画マスタープランに関係が深い活動としては、まちづくりが22法人、環境が17法人、地域安全が7法人、災害が4法人、観光が2法人、農山漁村が1法人となっています。

2. 住民意向の把握

1. 実施状況

(1) 調査の目的

本アンケート調査は、泉佐野市の印象、施策などに対する市民の認識やニーズなどを把握し、泉佐野市総合計画の進捗管理や計画に掲げる成果指標の目標設定のための基礎資料とすることを目的としています。

その中で、都市計画やまちづくりに関する調査結果を本計画の策定に活用します。

調査概要は、次に示すとおりです。

(2) 調査項目

- 泉佐野市の印象などについて
- 泉佐野市のまちづくりについて
- 回答者の属性

(3) 調査内容

○対象地域

泉佐野市全域

○調査対象

市内に在住する満 18 歳以上の男女

○配布数

約 3,000 人

○抽出方法

無作為抽出（平成 30 年 2 月 1 日現在住民基本台帳及び外国人登録）

○調査方法

郵送配布・回収による郵送調査法

○調査時期

平成 30 年 4 月 19 日～ 5 月 30 日

(4) 回収結果

配布数	3,000 件
有効配布数 ※宛先不明を除く配布数	2,959 件
有効回収数	681 件
回答率	23.0%

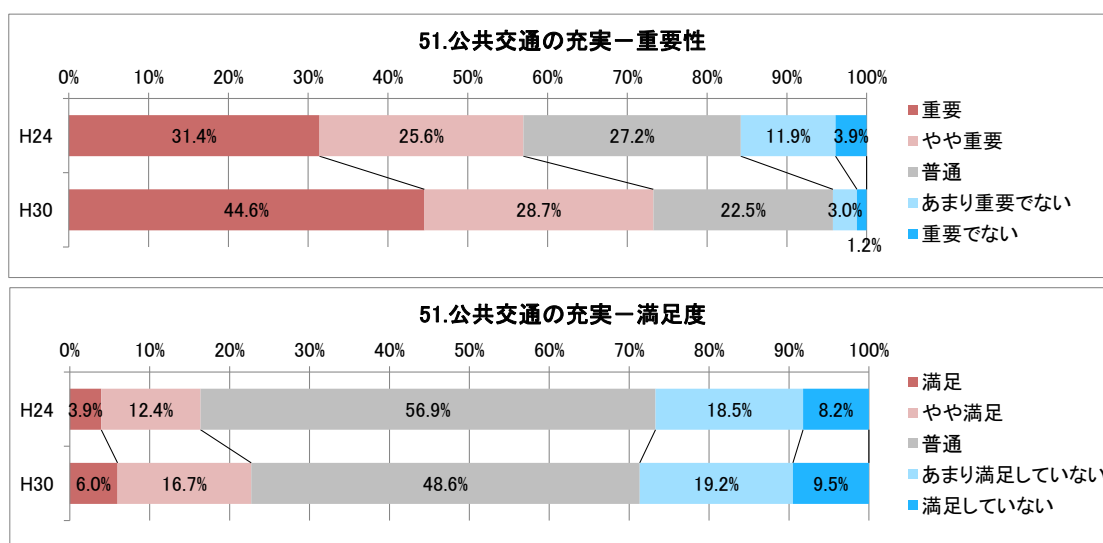
2. アンケート結果

問3 施策の重要性と満足度

※以下の設問番号は、アンケートに準じています。

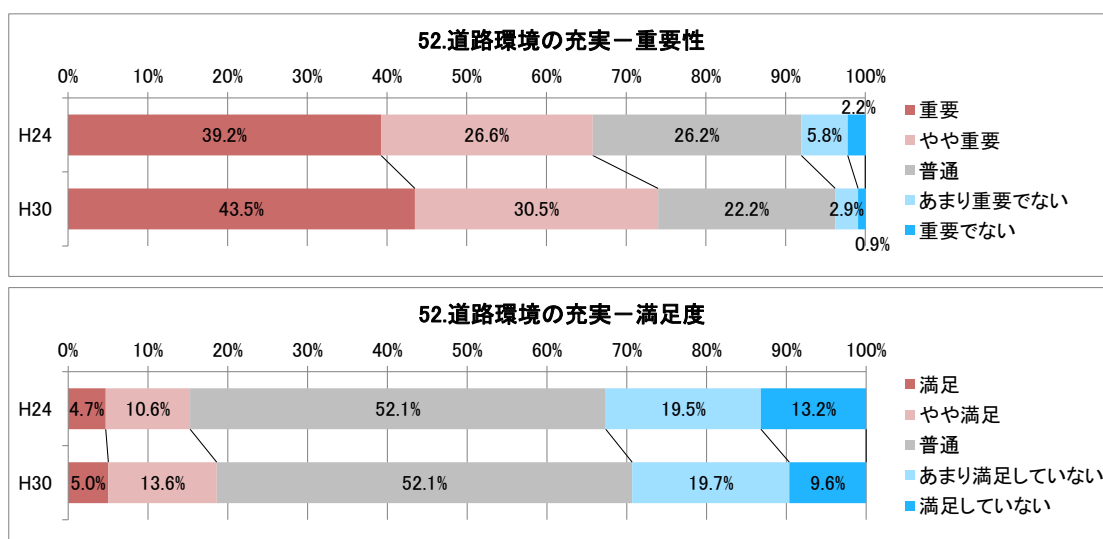
51. 公共交通の充実

- ・重要性については、重要が44.6%で最も多く、重要とやや重要をあわせると、7割を超えています。平成24年と比べると、重要、やや重要ともに増加しており、あわせて16.3ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないのいずれも減少しており、あわせて11.6ポイント減少しています。
- ・満足度については、普通が48.6%で最も多く、“不満”傾向が“満足”傾向を上回っています。平成24年に比べると、“満足”傾向（満足+やや満足）、“不満”傾向（あまり満足していない+満足していない）ともに増加しています。



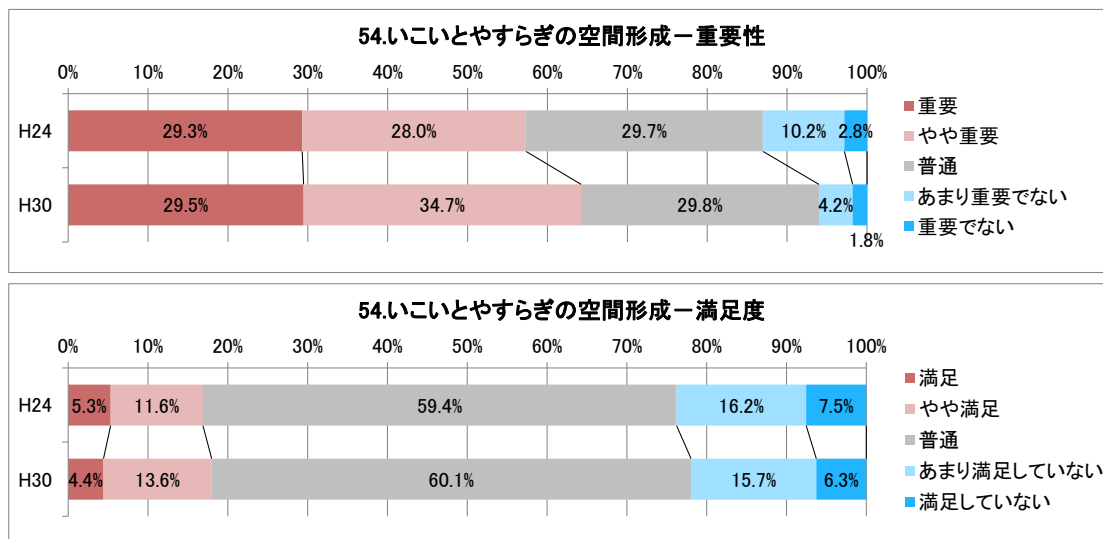
52. 道路環境の充実

- ・重要性については、重要が43.5%で最も多く、重要とやや重要をあわせると、7割を超えています。平成24年と比べると、重要、やや重要ともに増加しており、あわせて8.2ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないのいずれも減少しており、あわせて4.2ポイント減少しています。
- ・満足度については、普通が52.1%で最も多く、“不満”傾向が“満足”傾向を上回っています。平成24年に比べると、“満足”傾向が増加し、“不満”傾向が減少しており、道路環境が充実しつつあることがうかがえます。



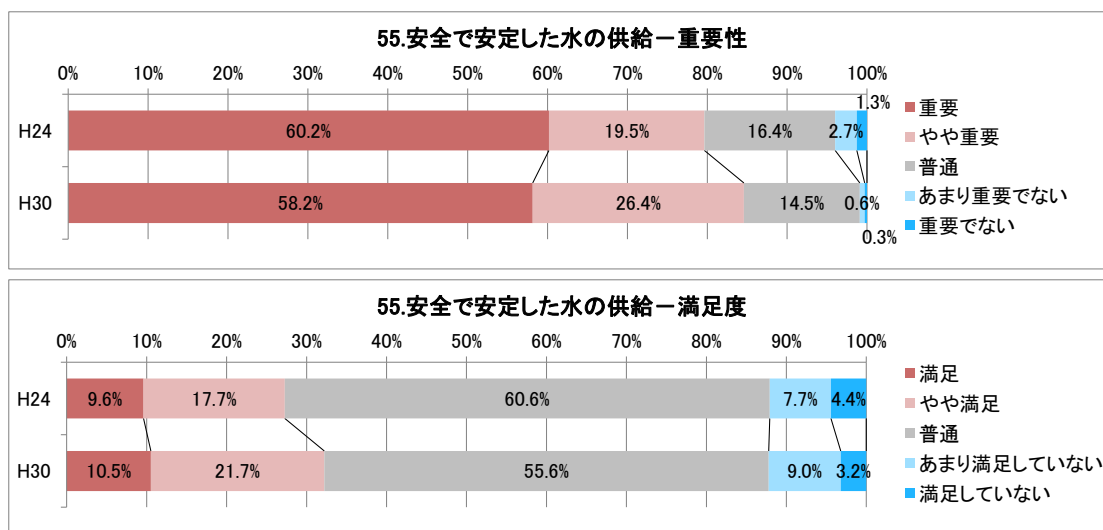
54. いこいとやすらぎの空間形成

- 重要性については、やや重要が34.7%で最も多く、重要とやや重要をあわせると、6割を超えています。平成24年と比べると、重要、やや重要ともに増加しており、あわせて6.9ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないのいずれも減少しており、あわせて7.0ポイント減少しています。
- 満足度については、普通が60.1%で最も多く、“不満”傾向が“満足”傾向を上回っています。平成24年に比べると、“満足”傾向が増加し、“不満”傾向が減少しており、改善がうかがえます。



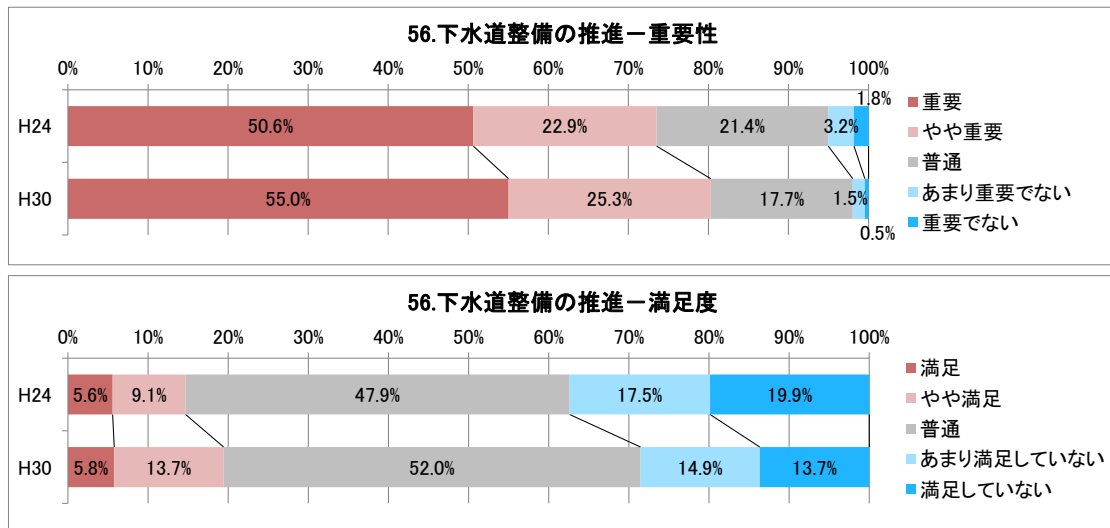
55. 安全で安定した水の供給

- 重要性については、重要が58.2%で最も多く、重要とやや重要をあわせると、8割を超えています。平成24年と比べると、重要が若干減少しているものの、やや重要が増加し、あわせて4.9ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとした人は、あわせて3.1ポイント減少しています。
- 満足度については、普通が55.6%で最も多く、“満足”傾向が“不満”傾向を上回っています。平成24年に比べると、“満足”傾向が増加し、“不満”傾向はほぼ変化がなく、改善がうかがえます。



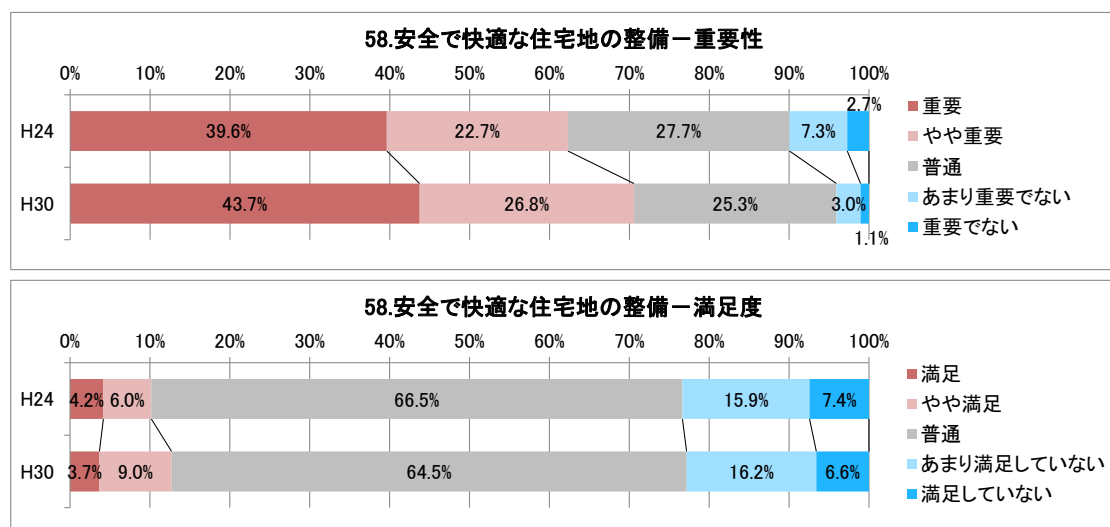
56. 下水道整備の推進

- 重要性については、重要が 55.0% で最も多く、重要とやや重要をあわせると、8 割を超えています。平成 24 年と比べると、重要、やや重要ともに増加し、あわせて 6.8 ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとした人は、あわせて 3.0 ポイント減少しています。
- 満足度については、普通が 52.0% で最も多く、“不満” 傾向が“満足” 傾向を上回っています。平成 24 年に比べると、“満足” 傾向が増加し、“不満” 傾向が減少しており、下水道整備が進んでいることが結果に反映しているといえます。



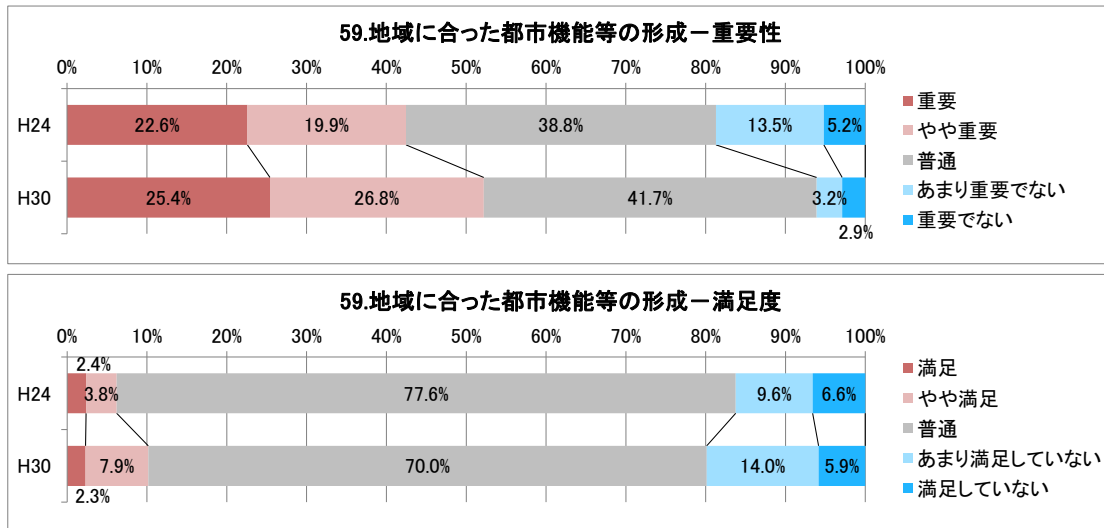
58. 安全で快適な住宅地の整備

- 重要性については、重要が 43.7% で最も多く、重要とやや重要をあわせると、7 割を超えています。平成 24 年と比べると、重要、やや重要ともに増加し、あわせて 8.2 ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとした人は、あわせて 5.9 ポイント減少しています。
- 満足度については、普通が 64.5% で最も多く、“不満” 傾向が“満足” 傾向を上回っています。平成 24 年に比べると、“満足” 傾向が増加し、“不満” 傾向が若干減少しています。



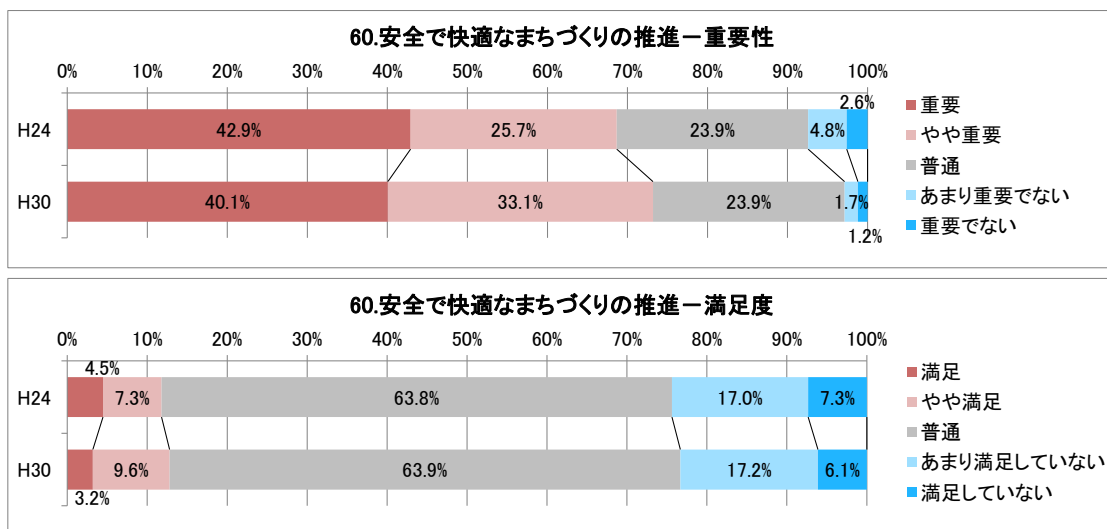
59. 地域に合った都市機能等の形成

- 重要性については、普通が41.7%で最も多く、“重要”傾向が、“重要でない”傾向を上回っており、重要とやや重要をあわせると、5割を超えています。平成24年と比べると、重要、やや重要ともに増加し、あわせて9.7ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとした人は、あわせて12.6ポイント減少しています。
- 満足度については、普通が70.0%で最も多く、“不満”傾向が“満足”傾向を上回っています。平成24年に比べると、“満足”傾向、“不満”傾向ともに増加しています。



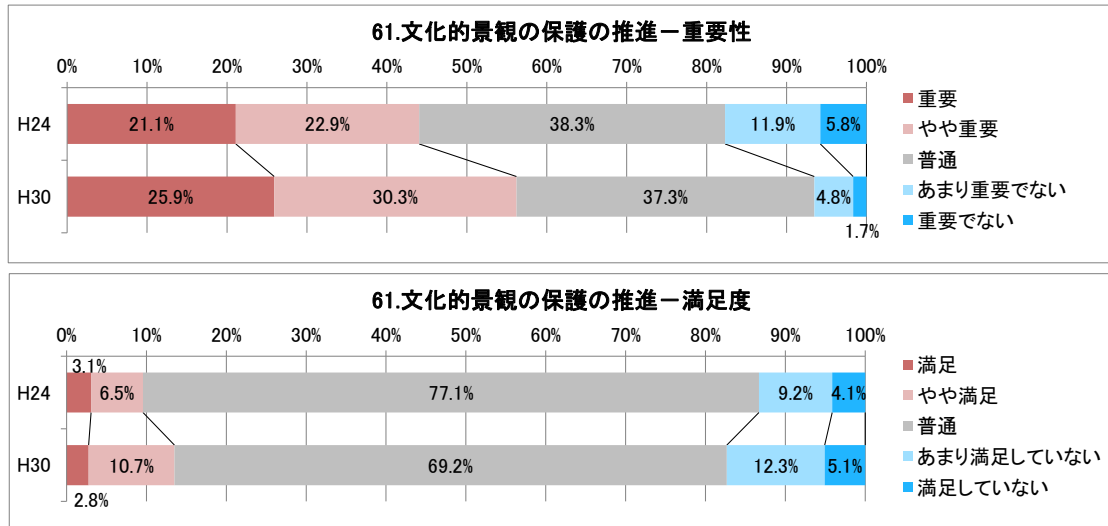
60. 安全で快適なまちづくりの推進

- 重要性については、重要が40.1%で最も多く、重要とやや重要をあわせると、7割を超えています。平成24年と比べると、重要が減少したものの、やや重要が増加し、あわせて4.6ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとした人は、あわせて4.5ポイント減少しています。
- 満足度については、普通が63.9%で最も多く、“不満”傾向が“満足”傾向を上回っています。平成24年に比べると、“満足”傾向が増加し、“不満”傾向が減少しています。



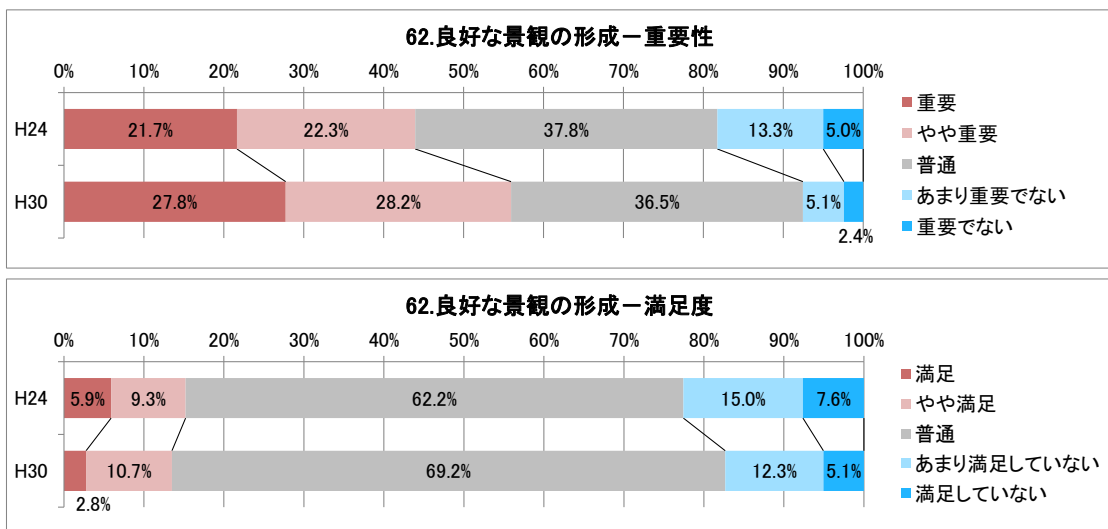
61. 文化的景観の保護の推進

- ・重要性については、普通が 37.3% で最も多く、“重要” 傾向が、“重要でない” 傾向を上回っており、重要とやや重要をあわせると、5 割を超えています。平成 24 年と比べると、重要、やや重要ともに増加しており、あわせて 12.2 ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとともに減少しており、あわせて 11.2 ポイント減少しています。
- ・満足度については、普通が 69.2% で最も多く、“不満” 傾向が“満足” 傾向を上回っています。平成 24 年に比べると、“満足” 傾向、“不満” 傾向ともに増加しています。



62. 良好な景観の形成

- ・重要性については、普通が 36.5% で最も多く、“重要” 傾向が、“重要でない” 傾向を上回っており、重要とやや重要をあわせると、5 割を超えています。平成 24 年と比べると、重要、やや重要ともに増加し、あわせて 12.0 ポイント上昇しています。また、あまり重要でない、重要でないとした人は、あわせて 10.8 ポイント減少しています。
- ・満足度については、普通が 69.2% で最も多く、“不満” 傾向が“満足” 傾向を上回っています。平成 24 年に比べると、“満足” 傾向、“不満” 傾向ともに減少しています。

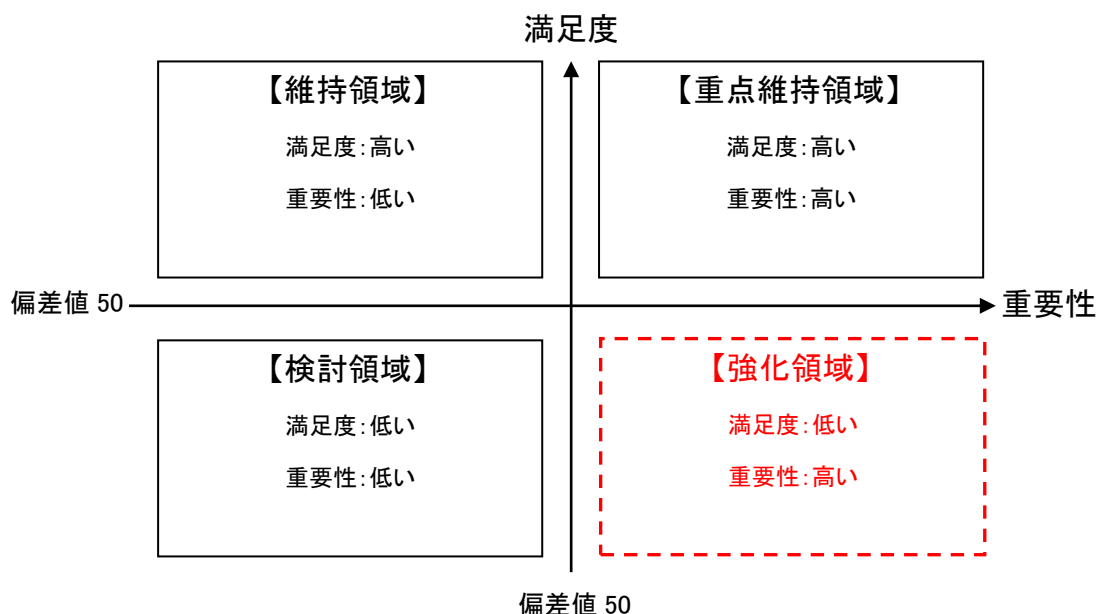


3. アンケート結果からみた、都市計画マスタープランでの重要事項

アンケートの重要性・満足度調査から、都市計画マスタープランにおいて重要となる項目を抽出しました。

問3の泉佐野市のまちづくりの設問（重要性・満足度）の結果をもとに、各施策の「重要性」と「満足度」の偏差値を算出し、散布状況を図示することで、各施策の位置づけを分析

【散布図による分析のイメージ】



○重点維持領域

施策の満足度・重要性がともに高く、満足度を低下させることなく効率化を図る必要がある。

○強化領域

施策の満足度は低いが高重要性が高く、現状に満足していないことから、満足度を向上させるための施策の改善や充実が必要である。

○維持領域

施策の満足度は高いが重要性が低く、現状に満足していることから、現状を維持しながら、必要以上の事業を実施していないかを検討する必要がある。

○検討領域

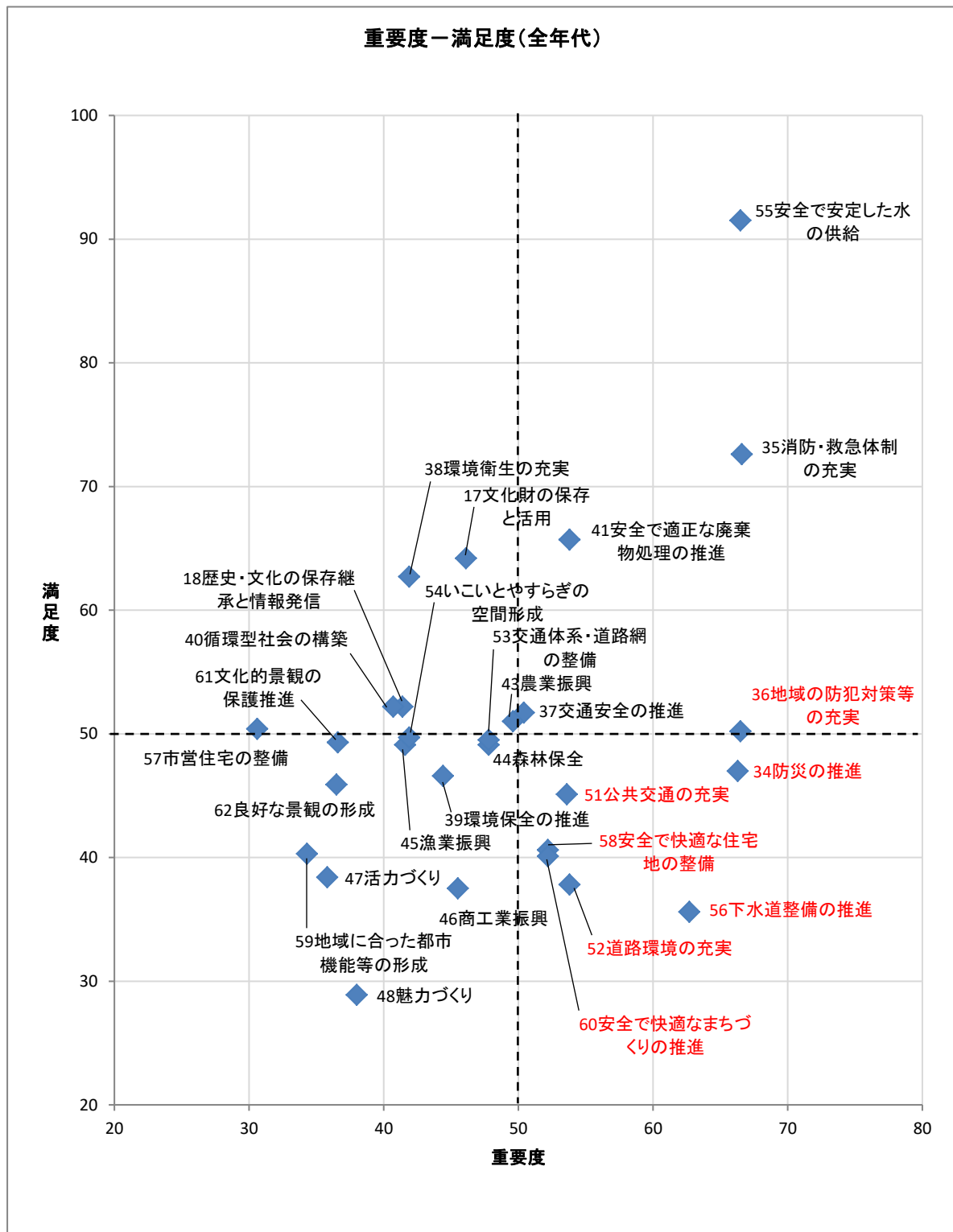
施策の満足度・重要性がともに低く、今後の重要性の変化を見極めながら満足度を向上させるための施策の改善や見直しが必要である。

■都市計画マスタープランとの関連性が高い項目の重要性・満足度結果の偏差値分布

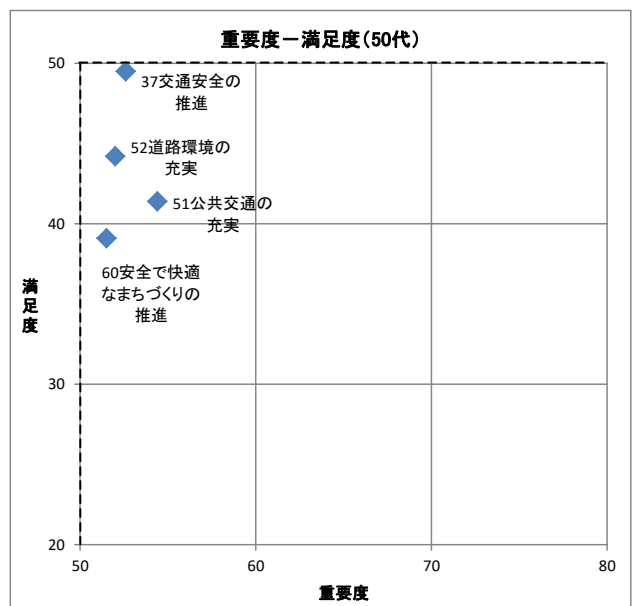
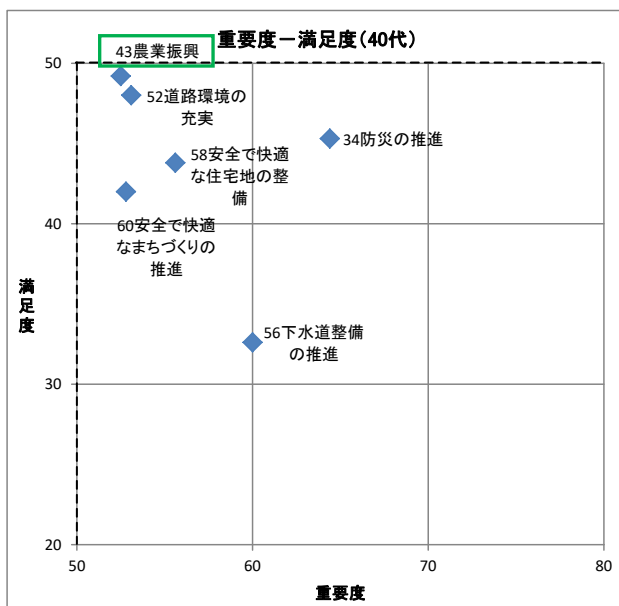
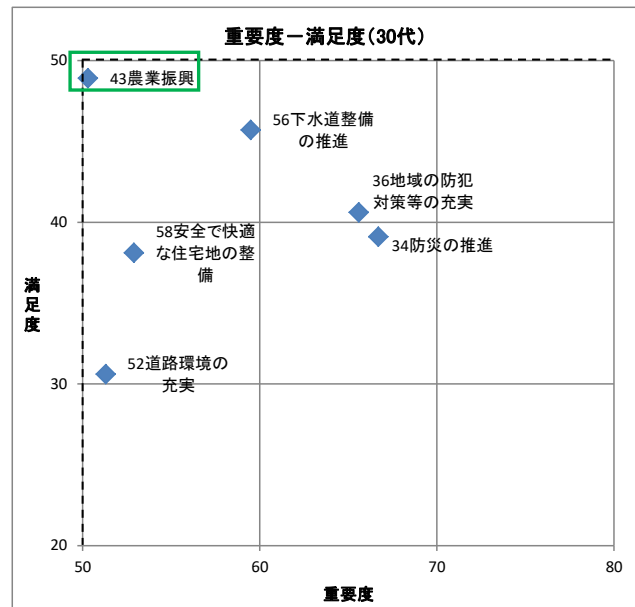
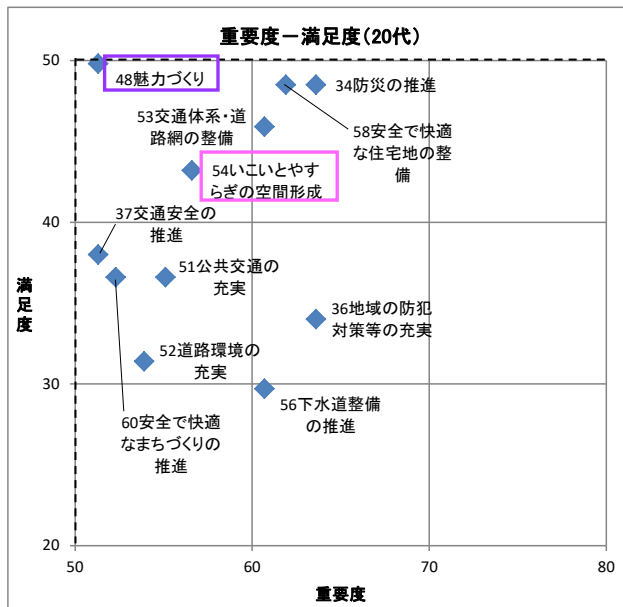
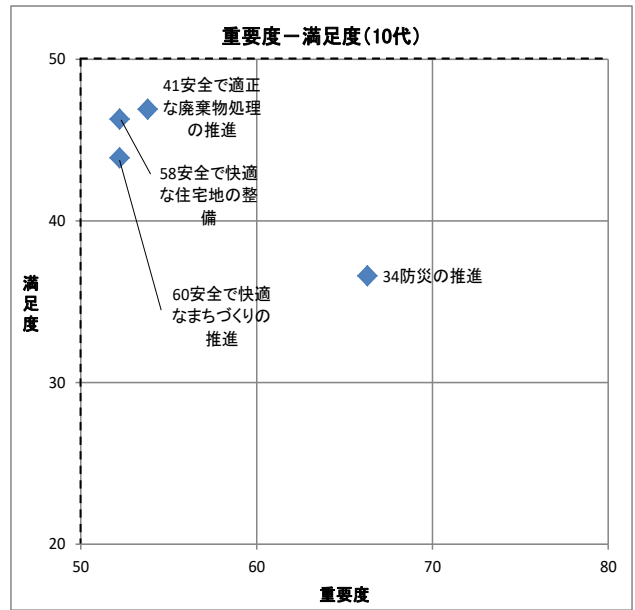
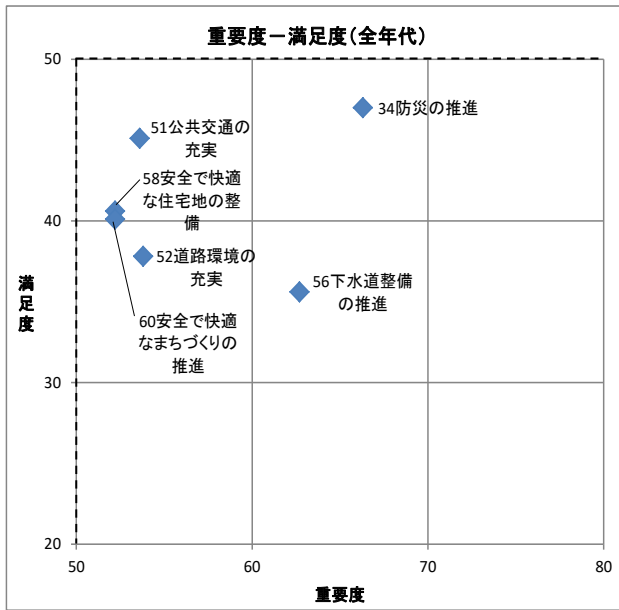
都市計画マスタープランとの関連性が高い項目を抽出し、偏差値分布をみると、以下の項目について、施策の改善・充実の必要性が高いといえます。

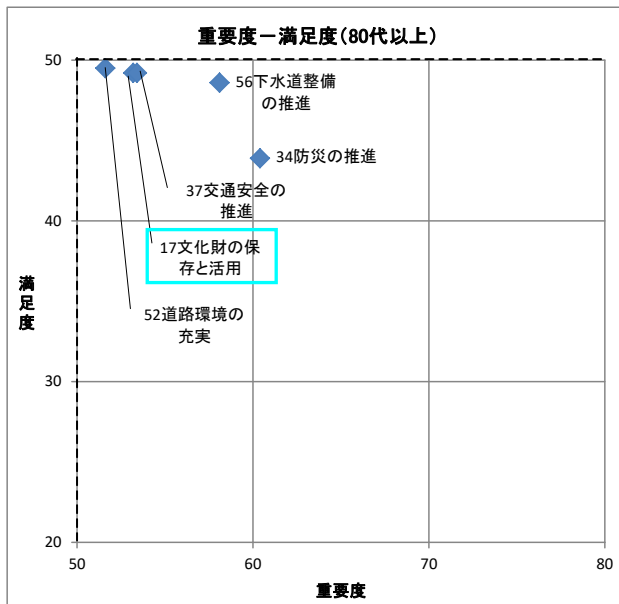
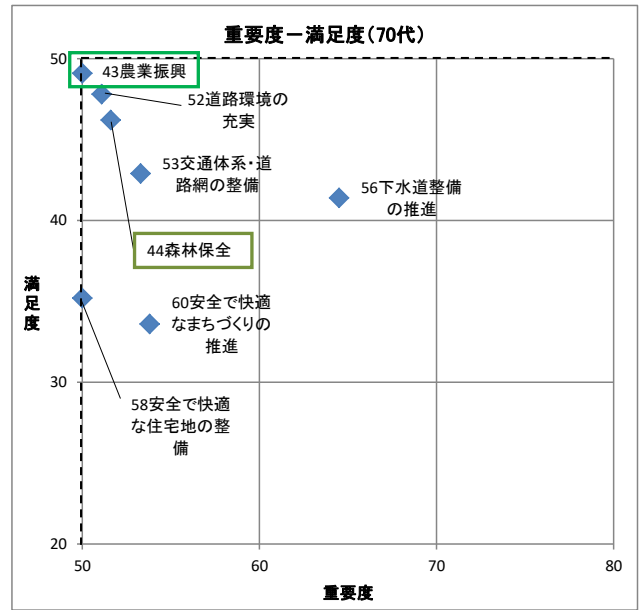
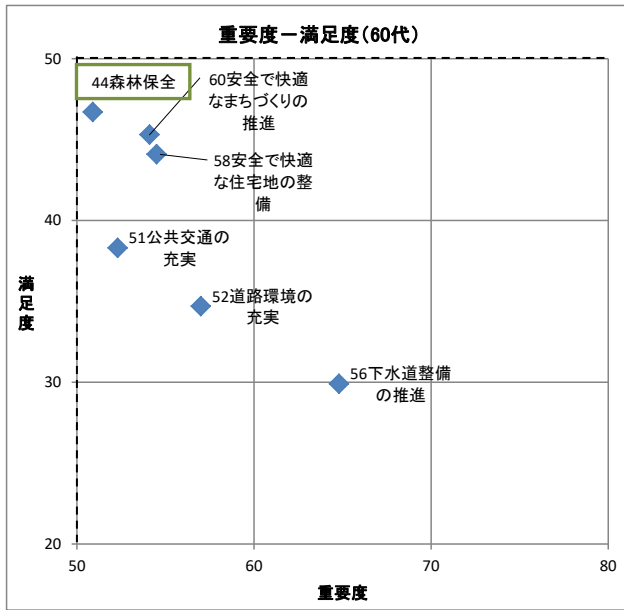
【都市計画マスタープランにおいて重要性が高い項目】

- ・ 下水道整備
- ・ 公共交通及び道路環境
- ・ 防災・防犯の観点からの安全性の確保



都市計画マスタープランとの関連性が高い項目の重要性・満足度結果の偏差値分布（年齢別）





※囲みのある項目は、年代別で特徴的な意見のもの

【考察】

満足度が低く重要性の高い事項については、年代により若干の違いはあるものの、各年代とも“下水道整備”“防犯・災害等からの安全性”などが多くあがっています。

年齢別で特徴的な意見としては、

- ・ 20代では、「魅力づくり」や「いこいとやすらぎの空間形成」
- ・ 30代・40代では、「農業振興」
- ・ 60代では、「森林保全」
- ・ 70代では、「農業振興」、「森林保全」
- ・ 80代以上では、「文化財の保全と活用」

などがあり、若い世代は“魅力づくり”、30代以上では“自然・歴史環境”を重視していることがうかがえます。

3. 都市を取り巻く社会動向と本市の課題

1. 人口減少・少子高齢化の進行

【日本の状況】

- ・国勢調査によると、平成 27（2015）年の日本の総人口は、約 1 億 2,709 万人で調査開始以来、初めて減少に転じています。また、年齢別人口構成をみると、15 歳未満の割合が 12.6% で調査以来過去最低となった一方、65 歳以上の割合が 26.6% で過去最高となっています。
- ・今後も、少子高齢化や人口減少が進むと推計されている中で、都市機能をどう維持していくかが課題となっています。

【本市の状況】

- ・本市の平成 27（2015）年の国勢調査による人口は、100,966 人で過去最多となっていますが、社人研の人口推計によると、今後、人口は減少に転じ、2060 年には約 26% 減少すると推計されています。
- ・本市の年齢別人口構成は、15 歳未満が 12.9%、15～64 歳が 62.1%、65 歳以上が 24.9% となっています。全国と比較すると、15 歳未満の割合と、65 歳以上の割合は全国平均より低く、15～64 歳の割合が高くなっています。今後、本市においてもこのまま何も対策を講じなければ、全国と同様に少子高齢化が進行すると予測されています。
- ・そのような中で、本市においても、都市機能の維持を図る必要があります。

2. 訪日外国人旅行者の増加

【日本の状況】

- ・アジアの新興国の経済成長に伴い、訪日外国人旅行者数は、平成 29（2017）年に約 2,869 万人と年々増加している状況にあります。訪日リピーターが増加する中で、消費行動もモノの消費からコトの消費へと変化しています。
- ・今後、東京オリンピック・パラリンピックを契機として 2020 年に 4,000 万人を目指し、これを通過点として、更なる増加を見据える中で、地方部を含めて国際化を進め、受け入れ体制を整えることが課題となっています。

【本市の状況】

- ・関西国際空港を有する本市においては、外国人宿泊者数は増加傾向にあり、平成 26（2014）年以降、外国人宿泊者数が日本人宿泊者数を上回る状況となっています。
- ・ただし、市内の観光スポットで外国人がみられるのは、りんくうタウンなどの関西国際空港周辺にとどまっている状況にあります。訪日外国人の志向が変化する中で、日根荘地区などの本市の特徴を活かし、外国人だけでなく日本人も含めた旅行者を市全体に取り込むことが課題となっています。

3. 巨大地震の切迫と気象災害の頻発化・激甚化

【日本の状況】

- ・南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が70～80%とされており、仮に発生した場合には甚大な被害が予測されています。また、森林や農地の減少や温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の影響で、ゲリラ豪雨の増加や、台風をはじめとする風水害・土砂災害の激甚化が問題となっており、これらの災害に対する備えが急務となっています。

【本市の状況】

- ・本市は、平成30（2018）年9月に発生した台風21号により、市内各所で被害を受けました。このように、気象災害の頻発化・激甚化や今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備え、都市施設の整備、強化が必要となっています。
- ・本市の自治会加入率は、平成29（2017）年には約60%まで落ち込んでいますが、災害時には、自助7割、共助2割（地域）、公助1割（行政）といわれており、地域の防災力の向上が求められています。

4. 社会資本の急速な老朽化に伴う財政負担の増大

【日本の状況】

- ・高度成長期以降に集中整備したインフラの老朽化が深刻となっています。人口減少、高齢化の進行に伴う行財政の圧迫や、公共施設の利用需要などに変化がみられる中で、施設の更新・統廃合・長寿命化等を行う必要があります。

【本市の状況】

- ・本市の公共施設は、大規模改修が必要となる建築後30年を経過しているものが全体の43.3%を占め、今後、大規模改修や更新の時期が集中するものと予測されています。そのため、泉佐野市公共施設等総合管理計画を踏まえた、効率的な施設の整備・更新等を行う必要があります。

5. 地方や郊外部で継続する車依存

【日本の状況】

- ・この10年間で三大都市圏の都府県の一部で車依存の傾向は弱まっていますが、地方では、未だに7割近くが日常の交通手段として自動車を利用している状況にあり、車依存の傾向が強まっています。
- ・また、高齢化の進行に伴い、高齢者の運転免許保有者数は増加しており、地方都市では、生活利便性を維持するために車の運転をせざるを得ない状況が継続すると考えられており、今後、高齢化がより一層進行していく中で、高齢者の交通手段の確保が課題となっています。

【本市の状況】

- ・平成22（2010）年パーソントリップ調査によると、本市の代表交通手段としては、自動車

が約半数を占めており、大阪府の平均値より高く、自動車依存が高いといえます。

- ・そのような中で、コミュニティバスは平成 27（2015）年に運賃を無料化にして以降、利用者数は毎年急増しています。また、民間バスの利用者も増加している状況にあり、公共交通の利用促進に対して一定の効果が出ていると考えられます。
- ・アンケートにおいて、公共交通及び道路環境の充実は、重要度・満足度とも高くなっています。今後、本市においても高齢化の進行が予測されている中で、更に満足度を上げるためにも、公共交通の利用促進に向けた対策が必要となっています。

6. ライフスタイルの多様化

【日本の状況】

- ・働き方の観点では、労働人口が減少する中、女性や高齢者等の労働力の確保に向けて、ワークライフバランスの実現や仕事の効率化などが求められています。また、住まい方の観点では、高齢化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯への対応や、人口減少下におけるコミュニティ機能の維持などへの対応が求められています。
- ・そのような中で、高齢者の安心な暮らしの実現や、子育て世代や女性等が働き方を選択できる社会の実現など、年代や世帯の状況に応じた暮らしが選択できる都市の形成が求められています。

【本市の状況】

- ・本市の平成 27（2015）年の国勢調査による人口は、100,966 人で過去最多となっており、市街地内や市街地縁辺部での農地の宅地化が進んでいます。また、旧市街地などで空家の増加が懸念されていることから、社会増に対する受け皿として空家の活用などの対策を講じる必要があります。
- ・また、アンケートにおいて、20代で重要度の高い項目として魅力づくりがあがっていることから、都市としての魅力や住む場所としての魅力の向上が求められています。

4. 分野別課題

1. 土地利用

○土地利用の適正な配置

拠点を中心とした都市機能の集積や土地の高度利用を図る地域、良好な居住環境の形成を図る地域、地場産業を中心とした産業を振興する地域、複数の機能が調和しながら共存を図る地域など、それぞれの地域にふさわしい土地利用の実現を図る必要があります。

○市街化の計画的な指導・誘導と自然環境、営農環境との調和

市街化区域の縁辺部などでスプロール的に市街化が進んでいるところでは、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、適正な土地利用に向けた誘導が求められます。

○土地利用の規制・誘導のための適切な都市計画誘導

地域特性を活かした良好な市街地形成を図るために、必要に応じて都市計画変更の実施や用途規制、地区計画等の都市計画手法を活用し、適切な土地利用に向けた誘導が求められます。

2. 都市施設

○公共交通を中心とした交通体系の充実

駅前広場の整備など交通結節機能を強化し、市民の移動の利便性の向上を図る必要があります。

○道路環境の改善

道路未整備区間の整備の早期実現を図り、道路ネットワークの構築を図る必要があります。

○みどり空間の適切な配置

市街化区域において、都市計画公園の計画区域の見直しなど、まちづくりの進展に合致した適切で合理的な公園の配置を行う必要があります。

○下水道整備の推進

本市の下水道普及率が低いことから、未整備区域において、計画的に整備を進める必要があります。

○ごみ処理施設の整備

既存施設の老朽化に対応するため、新たなごみ処理施設の整備を推進する必要があります。

○河川・ため池等の水辺環境の整備・保全

河川については、大阪府との連携を図りながら、治水対策を促進するとともに、水質保全や自然環境及び生態系との調和、親水機能や景観形成等、総合的な対策が求められます。

また、老朽化が進むため池については、耐震化などの必要な対策を行う必要があります。

3. 市街地整備

○地域特性に応じた都市機能の維持・充実

駅前を中心とした拠点については、各拠点の特性や役割に応じた都市機能の維持や充実、集積を図る必要があります。また、市街化調整区域内の集落においては、生活機能の維持を図る必要があります。

○密集市街地の改善

旧市街地においては、密集市街地の改善に向けて、道路の拡幅や建築物の耐震化等の対策を行う必要があります。

○安全で快適な居住環境の形成

誰もが安全で快適に暮らせるよう、地区計画や都市計画提案制度の活用などにより、本市全体の居住環境の充実を図る必要があります。

4. 景観形成

○地域特性を活かした良好な景観の保全・形成

りんくうタウンや泉佐野駅周辺を中心とした都市景観の形成や、日根荘地区をはじめとする歴史・文化的景観や田園景観、水辺景観、森林景観等の本市が有する特徴を活かした景観の保全・形成を図る必要があります。

5. 環境保全

○自然環境の保全と活用

金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域をはじめとする森林の持つ多面的な機能を維持するため、自然環境の保全を図る必要があります。

○地球環境への負荷の軽減

温室効果ガスの排出抑制や、3R活動の推進、公害防止対策等を行い、地球環境への負荷の軽減を図り、持続可能な社会を実現する必要があります。

6. 都市防災

○防災機能の強化・充実

南海トラフ巨大地震をはじめ、多発化、激甚化する自然災害に備えとして、防災空間の確保や都市施設の耐震化、安全な避難場所・避難路の確保など、災害に強い都市基盤の形成などのハード対策とともに、情報伝達手段の充実や市民への防災意識の醸成、自主防災組織の設置などのソフト対策を実施する必要があります。